韮崎市まちづくりシンポジウム

風林火山の世界
新府城と武田の里

発表要旨

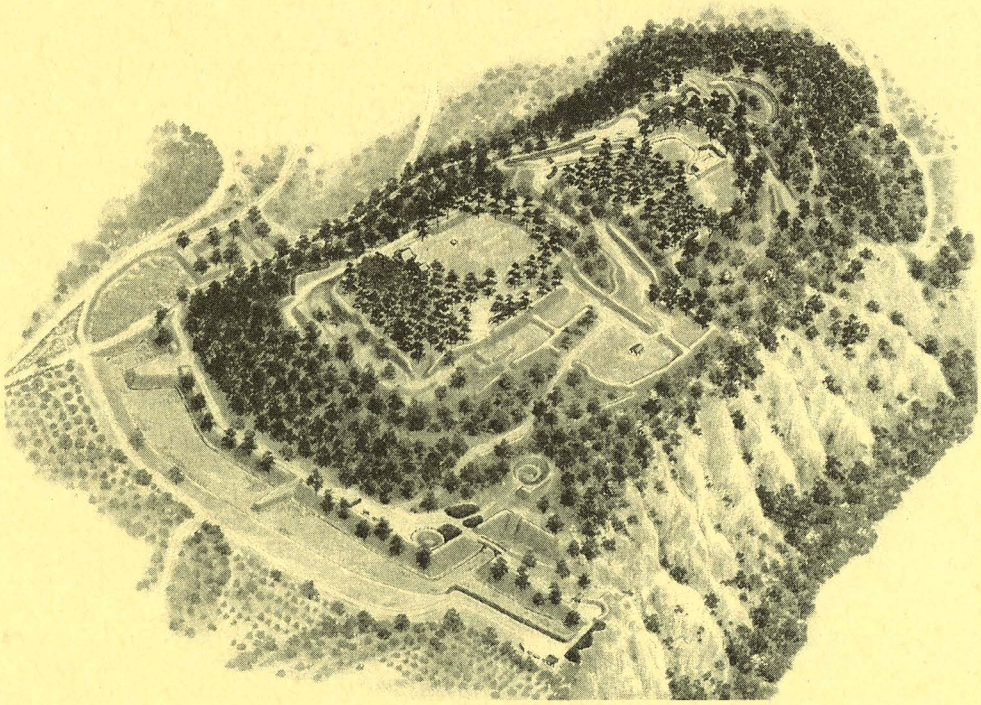

平成19年1月28日[日]

東京エレクトロン韮崎文化ホール(大ホール)

主催：韮崎市/韮崎市教育委員会

後援：山梨県教育委員会/山梨郷土研究会/武田氏研究会

山梨県考古学協会/韮崎市郷土研究会

韮崎市まちづくりシンポジウム

風林火山の世界
新府城と武田の里

発表要旨

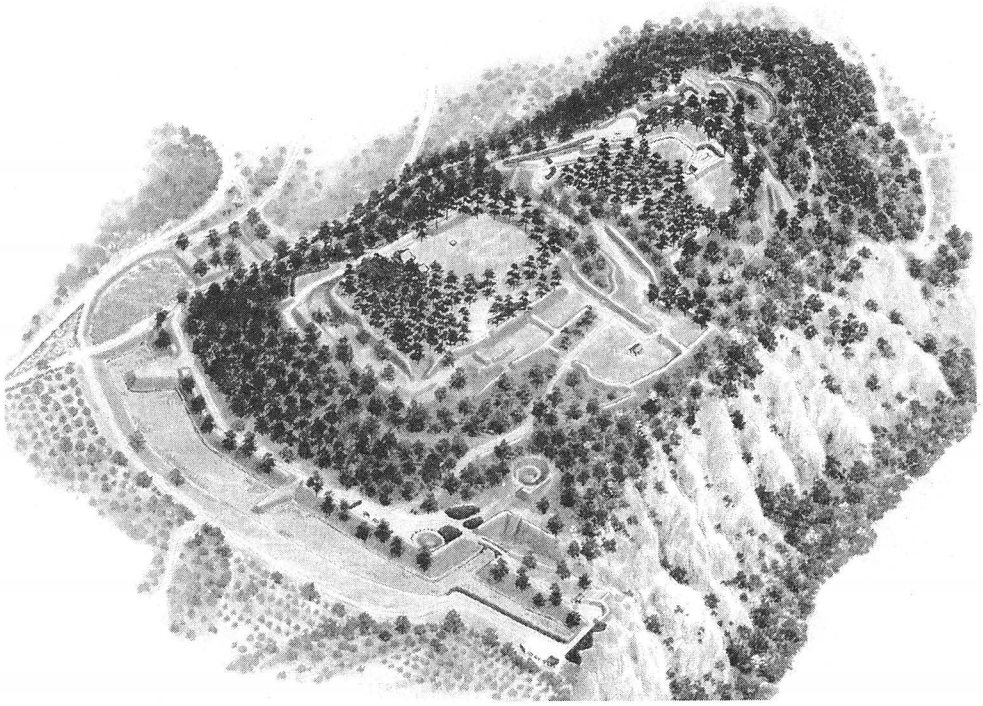

平成19年1月28日[日]

東京エレクトロン韮崎文化ホール(大ホール)

主催：韮崎市/韮崎市教育委員会

後援：山梨県教育委員会/山梨郷土研究会/武田氏研究会

山梨県考古学協会/韮崎市郷土研究会

ごあいさつ

本日は、韮崎市まちづくりシンポジウムにお越しいただき、誠にありがとうございます。

韮崎市は、武田氏の始祖、武田信義公が館を構えた地であり、武田氏の氏神「武田八幡宮」、信義の菩提寺である「願成寺」、また、信義公から数えて１６代目の武田氏当主であり、戦国の世に甲斐地方の覇者として君臨した信玄公の治水遺跡と言われる「将棋頭」など、武田氏ゆかりの史跡・文化財が数多く残る、歴史とロマンに彩られた山紫水明の地であります。特に、本日のシンポジウムの表題にもあります「新府城」は、天正９年に武田勝頼公が築城したもので、武田氏関連の城郭の中でもその規模と構造に優れた、武田氏最後の居城として有名であります。

この新府城跡は、昭和４８年に国指定の史跡とされ、昭和６１年に韮崎市が管理団体となりまして以来、現在まで、市民の皆様や、関係各位のご尽力をいただきながら、保存管理を推進してきたところであります。平成１０年度から始まった史跡の試掘調査の成果を受け、韮崎市では平成１３・１４年度の２ヵ年に「史跡新府城跡保存整備基本構想」を、翌・平成１５年度には「史跡新府城跡保存整備基本計画」を策定しました。基本構想は、史跡の特徴や現況を活かし、さらには史跡をとりまく自然景観に配慮し、新府城跡を核として、文化財や地域の資源を活かした「武田の里にらさき」を形成することを目指し、市民主体の生涯学習実践の場として史跡を活用することを整備の目的といたしました。基本計画ではこれを踏まえ、第一期整備として新府城跡北側の堀や出構・搦手を中心とした区域を対象に、歩き・見・触れることで歴史を体感できる史跡の整備を実現すべく、景観の整備・遺構の整備・生涯学習活動の拠点づくりということを基本にして整備のあり方を検討してまいりました。

基本構想・基本計画策定と並行して平成１４年度からは、整備対象区域の本調査を実施し、その成果に基づき平成１６年度には基本設計・実施設計を行い、平成１７年度から整備事業を開始したところであります。今後、史跡公園として新府城跡の整備を実施する中で、さらに広く、武田氏の総合的な研究や、戦国期・中世社会における新府城跡の位置づけ等を行い、当地を、日本・中世社会の解明の拠点にしたいと考えております。

折りしも、今年の大河ドラマで甲斐の国を舞台とした『風林火山』が放映され、武田氏の歴史が全国的に注目を浴びることが予想されます。この機会にあわせ、県内外でご活躍の先生方に新府城跡や武田氏の歴史、文化財を活かしたまちづくり等について様々な角度からご講演を賜り、市民の皆様はもちろんのこと日本全国の方々とともに、この韮崎市が誇る歴史的な遺産の認識を深め、誇りを持って、次の世代のまちづくりへと継承することを目的に本日のシンポジウムを開催いたした次第でありますが、ふるさとの歴史を学び、新府城跡のあるべき理想的な姿について、ともに勉強する場となりますことを心から願う次第であります。

結びになりますが、本日のシンポジウムを開催するにあたり、ご尽力を賜りました関係各位に、厚く感謝申し上げますとともに、このシンポジウムが実り多きものとなりますよう心よりご祈念申し上げ、主催者としての挨拶といたします。

平成１９年１月２８日

韮崎市長　横内公明

開催の趣旨

歴史と文化のまちづくりを目指し、国指定史跡である新府城跡の整備開始にあわせて、シンポジウム「風林火山の世界　新府城と武田の里」を開催いたします。

平成１０年度から発掘調査が行われている新府城跡は、調査の成果を踏まえるなかで、平成１７年度より整備が始まりました。新府城跡は武田氏最後の居城として全国的にも有名であり、武田の里・韮崎市のまちづくりには欠くことのできない文化遺産となっております。

平成１１年度に開催されたシンポジウム「戦国の浪漫　新府城」では、中世における武田氏、新府城の時代背景、新府城と武田勝頼、武田氏の築城技術、新府城内生活のあり様、整備の展望等が語られ、新府城跡の歴史や具体像が明らかにされました。

今回のシンポジウムの講演・報告は、史跡整備、武田の里にらさきの歴史景観、新府城跡の調査成果、城郭と戦国時代の心性、新府城の建築と武田氏、武田の里のまちづくりなどについて、各専門分野の先生方からご発表をいただくことになっております。前回のシンポジウム以降に蓄積された調査の成果や研究の進展を通して、史跡整備を活用したまちづくりを考えていこうと思います。

市民ひとりひとりがともに考え、韮崎をみつめ直し、歴史から学び、韮崎の素晴らしさを知ることによって、誇りをもち次代（未来）に伝えていく、そのような歴史と文化を活用・継承したまちづくりに資することを目的に、シンポジウムを実施したいと考えております。

平成１９年１月２８日

韮崎市教育委員会教育長

史跡新府城跡保存整備委員会委員長　作地敏久

例　　言

1　本書は、韮崎市・韮崎市教育委員会が主催して開催するまちづくりシンポジウム
風林火山の世界『新府城と武田の里』の発表要旨である。

2　シンポジウムは下記の要領で開催する予定である。

主催：韮崎市・韮崎市教育委員会

後援：山梨県教育委員会・山梨郷土研究会・武田氏研究会
山梨県考古学協会・韮崎市郷土研究会

日時：平成１９年１月２８日[日]　午前９時３０分～午後４時

会場：東京エレクトロン韮崎文化ホール　大ホール（山梨県韮崎市藤井町坂井２０５番地）

3　史跡新府城跡保存整備委員会ほかシンポジウム開催に関する組織は以下のとおりである。

史跡新府城跡保存整備委員会（平成１８年度）

委員長：作地　敏久　　韮崎市教育委員会教育長
委　員：小野　正敏　　国立歴史民俗博物館教授
萩原　三雄　　山梨文化財研究所所長
笹本　正治　　信州大学教授
鈴木　　誠　　東京農業大学教授
伊藤　裕久　　東京理科大学教授
山岸　虎雄　　韮崎市文化財審議会会長
土屋　泰一・石井　錦一（前任者）　韮崎市議会総務教育常任委員会委員長
武井　保久　　山梨県教育庁学術文化財課長
八巻與志夫　　山梨県立考古博物館学芸課長
助言者：本中　　眞　　文化庁文化財保護部記念物課主任文化財調査官
小野　正文　　山梨県教育庁学術文化財課指導監
高野　玄明　　山梨県教育庁学術文化財課リーダー
野代　幸和　　山梨県教育庁学術文化財課文化財主事
連絡調整者：清水　康雄　　韮崎市総務部次長　　高添　秀明　　韮崎市産業経済課長
水川　　勉　　韮崎市企画財政課長　　雨宮　勝己　　韮崎市建設課長

事務局（韮崎市教育委員会）
向山　正俊　　教育課長　　山下　孝司　　生涯学習担当副主幹
米山　宗義　　教育課調整監　　清水　育子　　生涯学習担当副主査
山西さつき　　生涯学習担当企画監　　閏間　俊明　　生涯学習担当主任
内藤　一穂　　生涯学習担当リーダー　　清水　正之　　生涯学習担当主任

シンポジウム事務局

（韮崎市総務部総務課）
新藤　　稔　　総務部長　　大石　智久　　まちづくり推進担当リーダー
清水　康雄　　総務部次長　　仲澤　俊彦　　まちづくり推進担当副主幹
樋口　正幸　　総務課調整監　　稀代　邦哲　　まちづくり推進担当副主査
横森　淳彦　　秘書室長　　横森貴美子　　まちづくり推進担当主任

シンポジウム　プログラム&プロフィール

９：００～　　開場・受付

９：３０～　９：４５　　開会行事

９：５０～１０：２０　　基調報告　**『新府城を取り巻く景観と発掘調査成果概要』**

◆閏間俊明氏（うるま　としあき）
韮崎市教育委員会生涯学習担当主任。

１０：２０～１１：１５　　記念講演　**『地域を活かした史跡整備』**
―その原点は保存と活用のバランスをおさえること―

◆本中　眞 氏（もとなか　まこと）
１９５４年大阪府生まれ。千葉大学園芸学部造園学科卒業。昭和５２年から奈良国立文化財研究所において、発掘調査及び復元整備事業に携わる一方、全国各地の遺跡庭園や歴史的庭園に関する調査研究に従事。現在、文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官。農学博士。
主な著書『日本古代の庭園と景観』『借景』

１１：１５～１１：５５　　基調講演　**『新府城跡にみる武田氏の築城法』**
～近年の発掘調査事例から～

◆山下孝司 氏（やました　たかし）
韮崎市教育委員会生涯学習担当副主幹。

１１：５５～１２：３５　　昼　　食（４０分間）

１２：３５～１３：１５　　基調講演　**『新府城跡からみる戦国時代の作法と心意』**

◆中澤克昭 氏（なかざわ　かつあき）
１９６６年長野県生まれ。青山学院大学大学院博士課程退学。現在、長野工業高等専門学校助教授。歴史学博士。
主な著書『中世の武力と城郭』

１３：１５～１３：５５　　基調講演　**『新府城の建築と武田氏の空間志向』**

◆伊藤裕久 氏（いとう　ひろひさ）
１９５８年三重県生まれ。東京大学大学院博士課程修了。現在、東京理科大学教授。工学博士。
主な著書『中世集落の空間構造』『近世都市空間の原景』

１３：５５～１４：３５　　基調講演　**『新府城跡整備と武田の里まちづくり』**

◆笹本正治氏（ささもと　しょうじ）
１９５１年山梨県生まれ。名古屋大学大学院博士課程前期修了。現在、信州大学人文学部教授。歴史学博士。
主な著書『戦国時代の民衆たち』『武田信玄』

１４：４５～１５：４５　　討　　論

◆コーディネーター：萩原三雄氏（はぎわら　みつお）
１９４７年山梨県生まれ。早稲田大学第一法学部卒業。現在、帝京大学山梨文化財研究所所長。
編著書『中世の城と考古学』『戦国時代の考古学』

１５：４５～　　閉会式

目　　次

ごあいさつ

開催の趣旨

例　　言

シンポジウム　プログラム&プロフィール

基調報告　**『新府城を取り巻く景観と発掘調査成果概要』**：閏間俊明 氏
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1～10

記念講演　**『地域を活かした史跡整備**
―その原点は保存と活用のバランスをおさえること―』：本中　眞 氏
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11～14

基調講演　**『新府城跡にみる武田氏の築城法**
～近年の発掘調査事例から～』：山下孝司 氏
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15～24

基調講演　**『新府城跡からみる戦国時代の作法と心意』**：中澤克昭 氏
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25～33

基調講演　**『新府城の建築と武田氏の空間志向』**：伊藤裕久 氏
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34～40

基調講演　**『新府城跡整備と武田の里まちづくり』**：笹本正治 氏
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41～49

基調報告

新府城を取り巻く景観と発掘調査経過概要

韮崎市教育委員会　閏間　俊明

はじめに

史跡新府城跡のある韮崎市は「武田の里　にらさき」として全国へアピールしています。ではこの「武田の里　にらさき」を構成している文化財は一体どのようなものがあるのでしょうか。基調報告では、新府城の築城された中世後半に限定するのではなく、もう少し長い時間の中で培われた文化財を見つめなおしてみることを第一の目的とします。そのことで新府城がこの地に築城された理由を検討するヒントとなるからです。第二の目的として、平成 10 年から継続的に実施されている発掘調査についてその概要について報告します。何に基づいて今回のシンポジウムが進行していくのか、最も基本的なこととなります。

1.「武田の里」の自然歴史的景観

①「武田の里　にらさき」の５つの国指定文化財

韮崎市には以下の５つの国指定文化財が所在します。

武田八幡宮本殿：甲斐武田氏の氏神を祭る社であり、室町時代の特色を示し、武田氏興隆期の力強さを誇ることから昭和４年に重要文化財の指定を受けました。

木造阿弥陀三尊像（願成寺）：武田信義が寄進したとされ、仏教美術的にも優れていることから昭和 14 年に重要文化財の指定を受けました。

新府城跡：武田氏最後の城、丸馬出し・出構えなど武田氏の築城技術の特徴を残す城として、昭和 48 年に史跡指定を受けました。

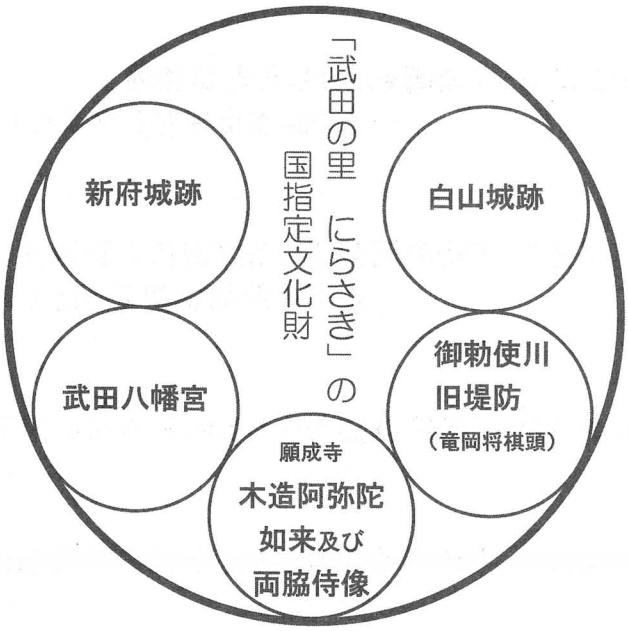

図１　「武田の里　にらさき」国指定文化財

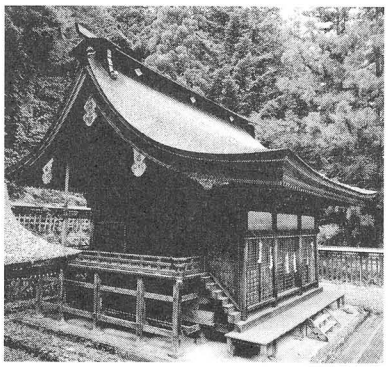

写１　武田八幡宮本殿

写２　木造阿弥陀如来

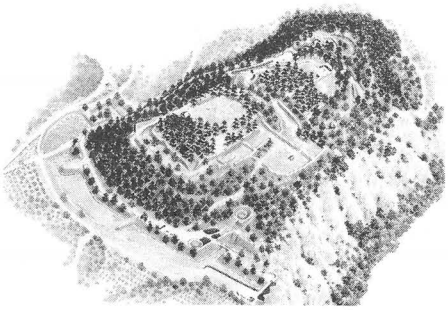

写３新府城跡整備イメージ図

白山城跡：甲斐武田氏発祥の地の城として、平成 13 年に史跡指定を受けました。

御勅使川旧堤防（竜岡将棋頭）：戦国大名武田氏により構築された治水遺跡として、平成 15 年に史跡指定を受けました。

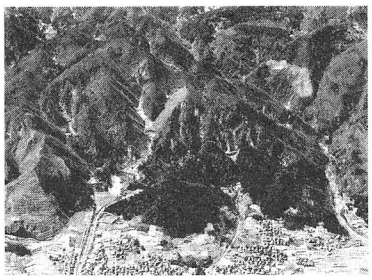

写４　白山城跡

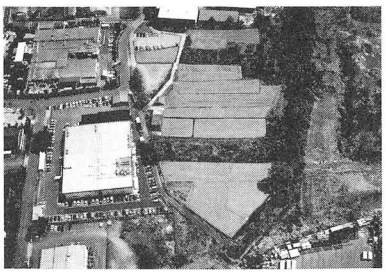

写５　御勅使川旧堤防

②「武田の里　にらさき」の自然・歴史的景観素描

紹介した５つの国指定文化財をはじめとする自然・歴史・文化等で「武田の里　にらさき」を特徴づけると、概ね８地域に区分が可能と考えています。

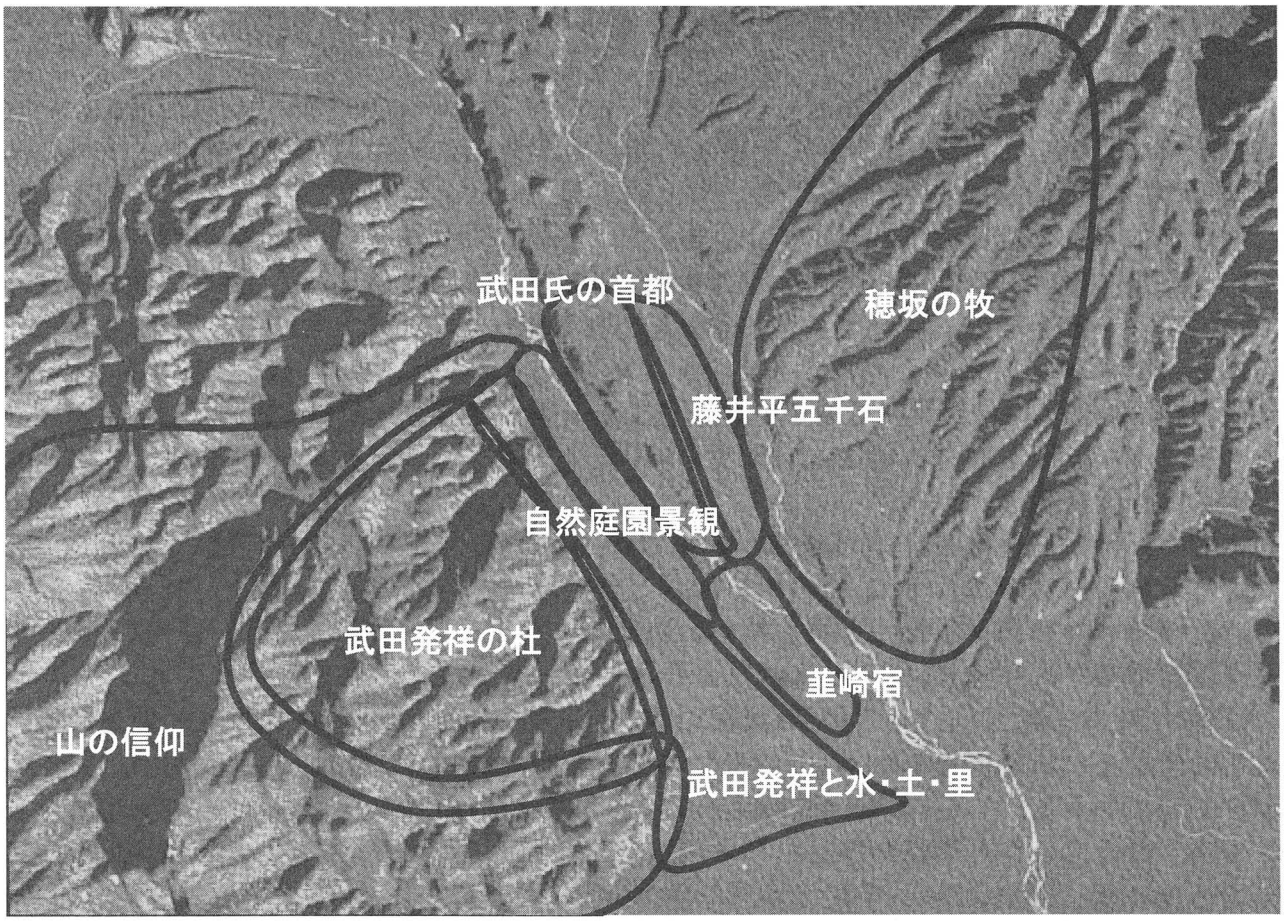

図２　「武田の里　にらさき」自然歴史景観ゾーンニングイメージ図

a)「武田氏の首都」景観ゾーン

七里岩上には、武田氏最後の城、新府城跡があり、その北側に位置する能見城防塁跡をはじめとして、数多くの屋敷跡が展開しています。武田勝頼の府中移転計画を垣間見ることのできる歴史景観といえます。あわせて、新府桃源郷といった景勝地でもあります。

また、山梨県第一号博物館を有します縄文時代の一大集落跡のある坂井遺跡も所在し、縄文時代から中世にわたる歴史的景観が良好に残る地域といえます。

b)「自然庭園」景観ゾーン

韮崎市を地形的に特徴づける七里岩は、八ヶ岳の噴火による岩屑流によって形成された

ものです。江戸時代の地誌『甲斐国志』にもその奇景は大きく取り上げられ、岩肌には烏帽子岩、磬石洞、祖母石、屏風岩、明神洞、大士洞、伊勢山、早乙女石や船山等の名称が付けられています。雲岸寺に見られるような、修行のための窟があり、信仰の一端を知ることができます。

特異な岩肌を見せる七里岩は、釜無川の清流と組み合わせることで、歴史的背景をも兼ね備えた「自然巨大庭園」として捉えることができます。

c)「武田発祥と水・土・里」景観ゾーン

武田八幡宮・願成寺などの武田氏にゆかりのある文化財が数多く存在します。また、「武田の里」の地形的特長である七里岩の奇岩を見渡すことができるとともに、わに塚の桜などの自然景観の良好な場所も多いです。さらに、この地域は中世末から近世初頭の水田景観を残し、将棋頭や徳島堰など治水・利水に関する文化財の残る地域です。

d)「武田発祥の杜」景観ゾーン

武田氏とのゆかりの深い武田八幡宮や白山城をはじめとする文化財が、里山周辺に色濃く残る地域です。

e)「山の信仰」景観ゾーン

古代から近世に至るまで、武田の里を囲む山々は神々の住む山として信仰の対象となってきました。地蔵ヶ岳を中心とする信仰空間に関する研究も始められ、山中に指定・未指定の文化財が残っています。穂見神社を核とした苗敷山では現在も伝統儀礼が執りおこなわれています。

信仰の対象であるとともに、自然景観の優れた地域であり、「武田の里」の奥自然を体感できるような景観を有する地域といえます。

f)「韮崎宿」景観ゾーン

韮崎宿は甲州街道の宿場町で交通の要衝で、街道沿いには鋸歯状に短冊形の屋敷が並んでいたという歴史があります。特徴的であった蔵屋敷などの面影は薄れてしまいましたが、路地裏は今も宿景観を彷彿とさせる場所が残存しています。

g)「藤井平五千石」景観ゾーン

「藤井平五千石」ともいわれた「武田の里」の大穀倉地帯である藤井平は、圃場整備により現代的な水田に様相を変えた。また、大型店舗の出店等により近代的な都市の顔を有するようになった。しかし、若宮八幡宮から満福寺にかけての七里岩台地の沿線には寺社が並び、旧街道の存在が浮かび上がっている。

h)「穂坂の牧」景観ゾーン

武田氏が興る以前の古代から穂坂台地には牧が経営されていたといわれています。穂坂牧は甲斐国にあった三御牧のうちの一つであり、馬生産の極めて重要な地域であったといえます。中世以降の史跡としては柳平狼煙台をはじめとする文化財を挙げることできます。さらには、穂坂の各集落は古い時代の集落景観を色濃く残し、「日本百名山」で知られる深田久弥の終焉の地である「茅ヶ岳」のハイキングコース登山口があるなどの魅力を有する地域といえます。最近では女夫石遺跡の調査で縄文時代の祭祀に関わる特徴的な遺構・遺物も確認されています。

以上のように「武田の里　にらさき」には自然歴史的な財産が数多くあり、今回のシンポジウムの主役であります新府城跡はこのような景観の中にあります。

2．新府城跡の発掘調査と整備計画の概要

①新府城の概要

新府城は七里岩上にあり、北は佐久往還と信州往還、南は甲府盆地を一望できる交通の要衝の地に位置しています。また、釜無川対岸には武田氏氏神の奉られる武田八幡宮が鎮座しています。このような立地条件にある新府城の築城は天正９年２月 15 日に始められたことを、真田昌幸が信州先方衆の出浦氏に宛てた書状（『信濃史料』巻十五「長国寺殿御事蹟稿」）から読み取ることができます。新府城の築城が進行中の同年３月に高天神城が徳川氏により落城します。それから２ヵ月後の５月 13 日には原隼人祐に新府城の普請を急がせるとともに岩尾衆へ人足を動員する催促を促しています（『諸州古文書』）。急ピッチで進められた築城は、梶原政景の 10 月 18 日付けの書状の追而に「甲府には、韮崎と号す地で新城築き被り、去月普請ことごとく出来候」（『諸州古文書』）とあることから、開始から７ヵ月後の９月にほぼ完成をみたと考えられます。

勝頼が新府城へ館を移すのは 12 月 24 日のことです。その様子を『理慶尼記』や『信長公記』では、金銀をちりばめた輿車や多くのものを随行させたとしています。

新府城へ入城して間もなく、天正 10 年を迎えますが、武田氏の戦況は、木曽義昌の織田方へ寝返り等、悪化の一途をたどります。これに対し、勝頼は２月２日に上原城に陣をとりますが、松尾城・飯田城・大島城などが次々と陥落します。そのような戦況の中、２月 19 日に勝頼夫人は武田八幡宮へ戦況好転を祈願します。しかし、３月２日には勝頼の弟仁科盛信の守備する高遠城が落城することになります。翌日３日早朝、勝頼は在城 68 日の新府城に火を懸けて、岩殿城を目指しますが、小山田信茂の謀叛にあい、11 日に田野天目山において自害します。これにより戦国武田氏は滅亡することとなります。

③新府城跡の位置づけ

平成 11 年に開催したシンポジウム『戦国の浪漫　新府城』及び記録集の『武田勝頼と新府城』の中で検討された点について簡単にまとめておきます。

新府城の位置は武田氏領国最大範囲をみた場合に、佐久往還・信州往還・駿州往還の合流地点であり、このことはヒト・モノ（情報も含む）の動きを掌握しやすい交通の要衝の地であることを示し、極めて合理的な立地であることが指摘されています。新府城の本丸に立ち、四方を望むことでそのことは容易に理解できます。

新府城の築城技術については前回の時にはまだ発掘調査が開始したばかりということもあり、地表面観察による縄張りをはじめとする研究史が中心に検討されました。その中で、丸馬出し、三日月堀や出構えなどは武田氏の城郭の特徴を端的に示したものと位置づけられました。また、本丸と二の丸の構造は躑躅ヶ崎館と類似し、基本的な構造は「館造り」であったことも再認識されました。

出土遺物に関しては、中国からの貿易陶磁器などは戦国大名の威信財であり、新府城からも出土することから、確実に武田勝頼が新府城へ本拠地を移転したことを示すことを確認しました。また、新府城は築城・使用・廃城の年代が明らかであることから、出土遺物の研究について重要な城郭であることが再認識されました。

以上をはじめとする検討の中で、新府城を築城した武田勝頼は決して愚将ではなく、自国の領土を支配することを念頭に入れ府中移転を実施するなど思慮深い一面のある戦国大名であったと再評価されるに至りました。

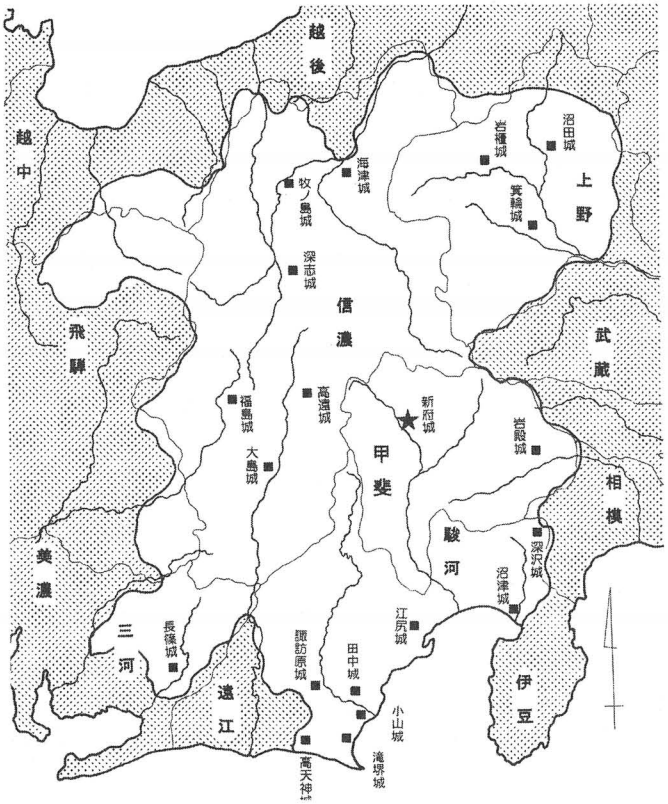

図３　武田氏領国最大範囲図

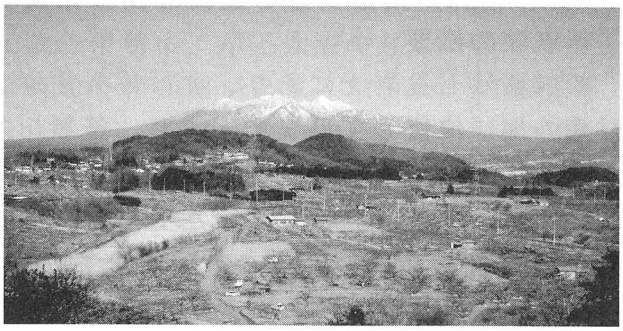

写６　本丸から八ヶ岳を望む（信州往還・佐久往還を見渡すことができます）

写７　乾門周辺から甲府盆地を望む（古くからの自国領と駿州往還を押さえることができます）

③乾門（搦手虎口・新府城跡北西部虎口）の発掘調査について

平成 10 年に史跡整備に伴い発掘調査が実施され、現在も継続しています。平成 12 年度までの発掘調査成果の詳細については平成 13 年に刊行された『新府城と武田勝頼』や発掘調査報告書を参照していただき、以下には今回のシンポジウムで特に重点的に取り扱われる乾門周辺の発掘調査の概要を示すこととします。

城郭の裏門を示す用語である搦手は、曲輪の構造や勝頼段階での呼称の未確認などから妥当ではないことから、門の位置を城郭の中での方位で呼称することが現段階では望ましいとして、史跡新府城跡保存整備委員会の検討により乾門という名称が付されました。

乾門を含む曲輪は七里岩の西崖、水堀と空堀によって独立した長方形をしています。西崖と水堀の境界の土橋をわたると、乾門の枡形虎口があり、さらに東側には細長い曲輪があります。細長い曲輪の北側は土塁に沿って通路状に窪みがあり、その先に木橋のかかっていたことを想定できる橋台部分にぶつかります。乾門を含む曲輪の空堀は箱堀で現状から約２ｍの深さがあります。このように乾門は新府城の曲輪の中でも極めて独立した構造をしているといえます。

乾門の構造は、大手と同様に内側が高く、外側が低い土塁によって囲まれ不定形な桝形虎口です。桝形の内部は東西約 13m、南北約 12mの広さがあり、外側の門（一の門）は北西隅に、内側の門（二の門）は南東隅寄りに設けられています。

乾門の一之門の調査では、直径 35cm 前後の円形の柱穴が南と北に約 1.9mの間隔で２個検出されました。

乾門の二之門の調査では、方形に配された6個の礎石や土塁上に土塀の存在を想定できる土の堆積などを確認しました。その特徴は以下の通りです。

・6個の礎石を3個ずつ平行に並べ、間を平石でつないでいること。

・礎石中心での間隔が2.5m×2.8mであり、間口に対して奥行きが長いこと。

・礎石の規格は一辺40～60cmで、外側から大・小・中の大きさの石が使用されていること。

・礎石と土塁基底部の間には石が数段積まれ、崩れた状態であったこと。

・礎石に伴い、散在した状態で焼土や炭化材、角釘が出土したこと。

・礎石上に焼けたことによる柱の痕跡が確認できたこと。

・乾門南側の土塁の構築状況で土塀状の作りが確認できたこと。

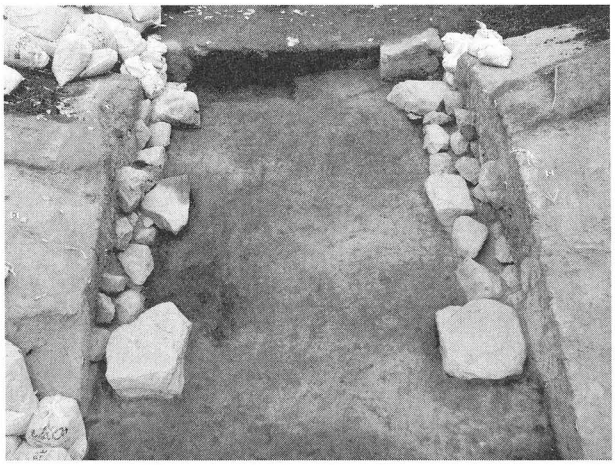

写8　乾門二の門　礎石検出状況（西から）

写9　乾門二の門　炭化材等検出状況（西から）

図5乾門周辺測量図範囲

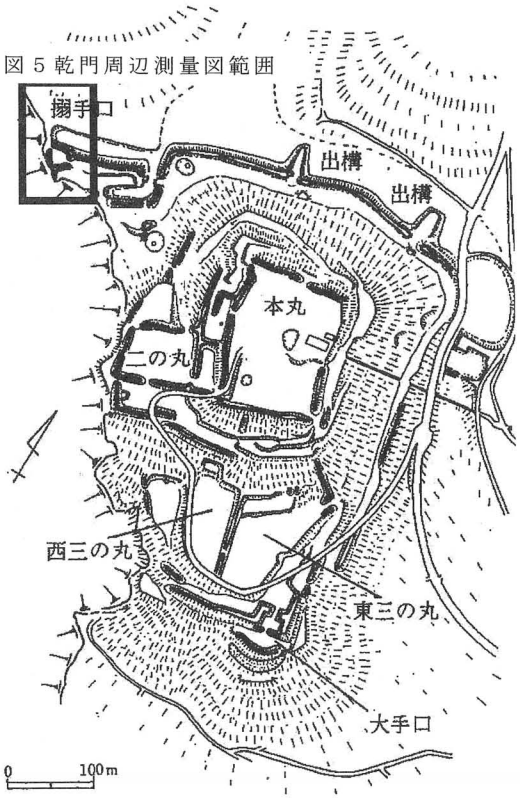

図4　新府城跡縄張り図

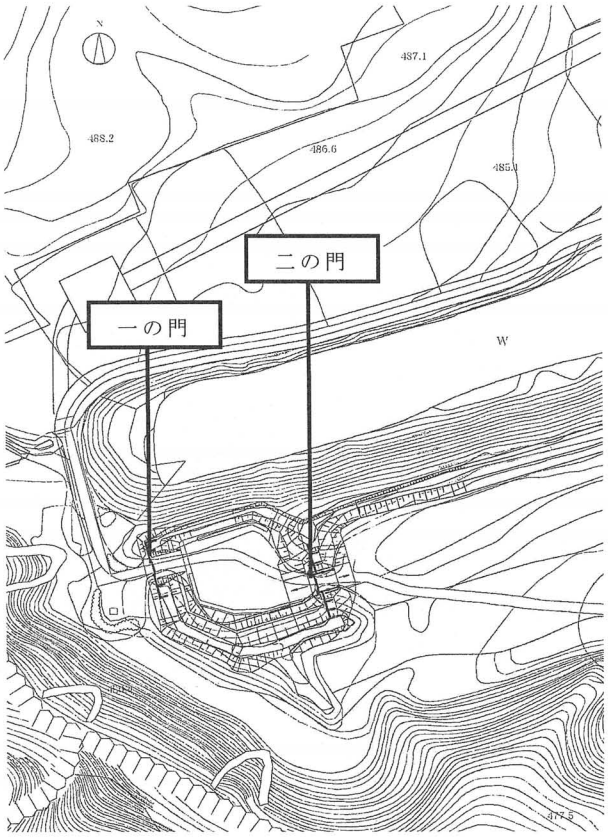

図5　乾門周辺測量図（縮尺任意）

図６　乾門の二の門　礎石・土塁測量図（縮尺任意）

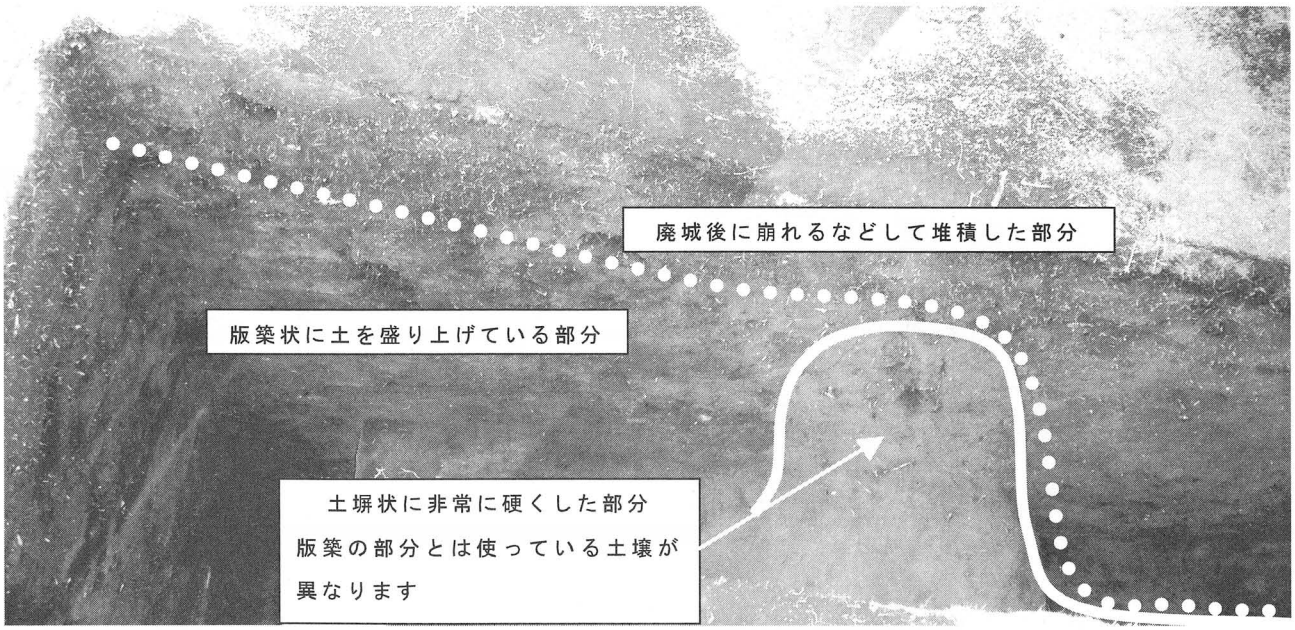

写 10　乾門二の門の南側土塁（西部）構築状況把握のための土層断面

3．乾門周辺及び出構え周辺の整備計画概要

平成 15 年度に作成した『史跡新府城跡保存整備基本計画』の概要を示しておきます。

①乾門周辺の整備計画

この地区はすでに述べてきたように発掘調査によって門、土橋、木橋、堀、通路などの遺構が確認されています。これらの成果にのっとりながら、遺構を保護しつつ、新府城への出入り口機能を持つ場として整備を実施する予定です。具体的には、

・往時の通路を踏襲した園路整備

・土塁や土橋、堀などを整備して、独立した曲輪を体験できる整備

・城門や木橋などの復元整備をおこない、往時の機能を認識できる整備

を検討し進める予定です。

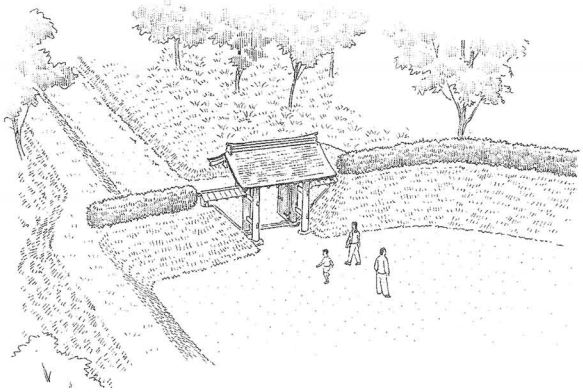

図 7　乾門枡形虎口整備イメージ図

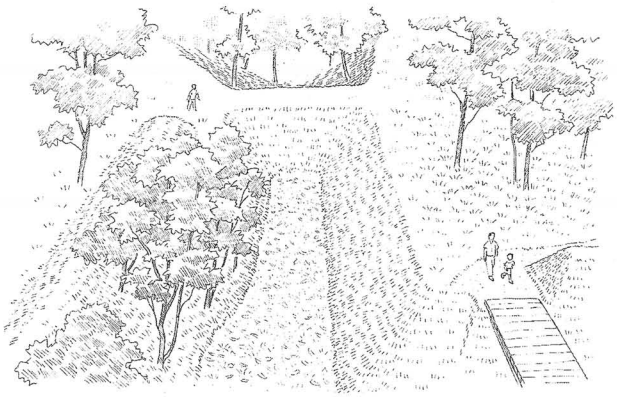

図 8　木橋・土橋・空堀整備イメージ図

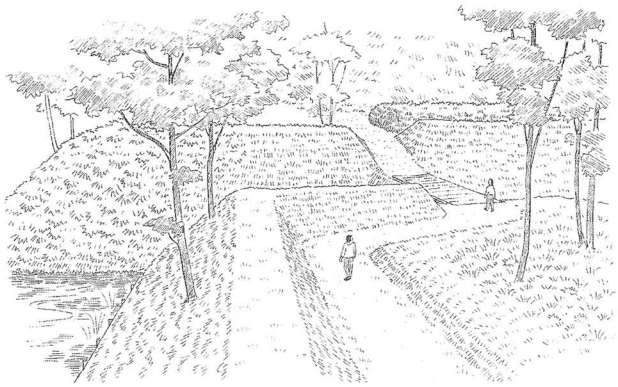

図 9　木橋及び通路整備イメージ図

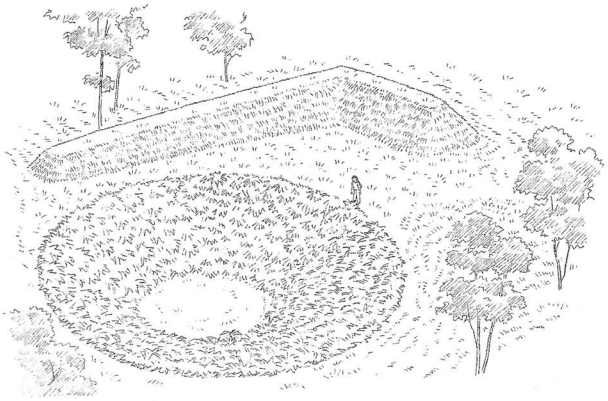

図 10　井戸整備イメージ図

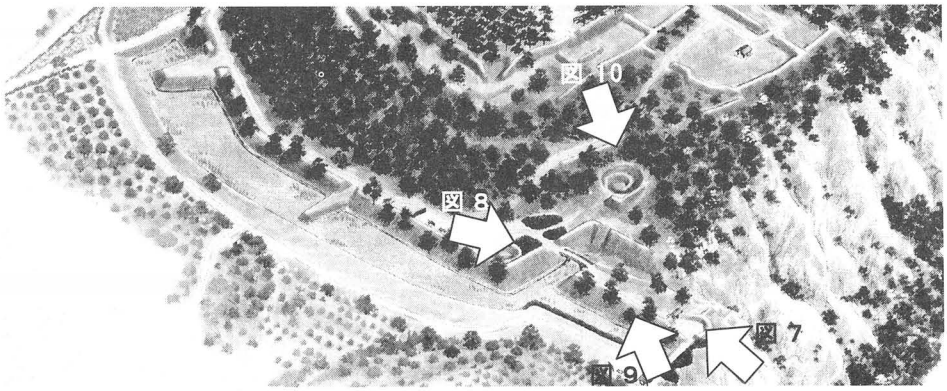

図 11　乾門周辺整備イメージ図（完成予定図ではありません）

②出構え周辺の整備計画

新府城の北側をめぐる堀の堀底は埋没し往時の姿を現状では把握しにくい状況です。また、帯曲輪から堀へ突出した出構は本城の特徴の一つですが、掘削や崩落により形状がくずれています。このような往時の景観と異なる部分について可能な限り原状の姿へ整備する予定です。具体的には、

・広さなどを体験できる堀跡整備
・帯曲輪の散策可能な園路整備
・出構の修景復元整備
・井戸状遺構の整備

を検討し進める予定です。

図 12　東出構整備イメージ図

図 13　帯曲輪整備イメージ図

図 14　西出構整備イメージ図

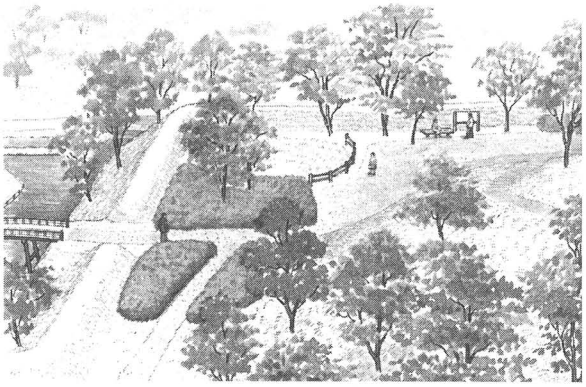

図 15　木橋から帯曲輪イメージ図

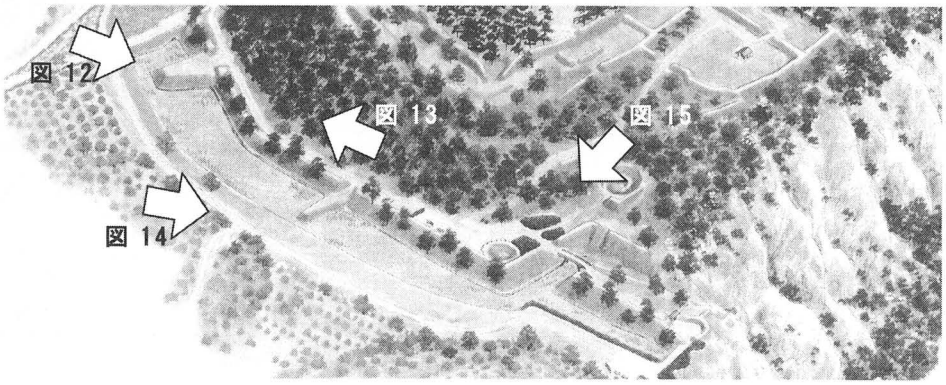

図 16　出構・堀等整備イメージ図（完成予定図ではありません）

③ガイダンス施設の整備計画

新府城へ訪れる方々への情報提供、新府城ガイドの拠点としての機能や体験学習拠点としての機能を持つガイダンス施設や史跡内への説明版などの設置を進めていく予定です。これにより、史跡を活用した生涯学習活動の推進拠点の一つを担うことになると考えられます。

おわりに

史跡新府城跡の整備は史跡を保存しつつ活用するという視点の中で実施しています。「武田の里　にらさき」には新府城以外にもすでに紹介したように数多くの「武田の里　にらさき」らしい自然・歴史・文化などの財産があります。現在は新府城の整備を核としていますが、『史跡新府城跡保存整備基本構想』の中でも記されているように、一つ一つの史跡などの整備に終わるのではなく、その周辺や単体の財産を有機的につなぐ整備を進めていくことで、「武田の里　にらさき」らしさはさらに大きなものに発展する、その可能性を十分に秘めているのではないでしょうか。

主要参考・引用文献

網野善彦 2001「日本中世社会における武田氏」『新府城跡と武田勝頼』新人物往来社

網野善彦監修 2001『新府城と武田勝頼』新人物往来社

石川浩治 2001「武田氏築城法の波及」『山梨県考古学協会 2001 年度研究集会資料集　武田系城郭研究の最前線』山梨県考古学協会

閏間俊明 2001「新府城跡の発掘調査」『新府城と武田勝頼』新人物往来社

小野正敏 2001「新府城の出土陶磁器が語ること」同上

数野雅彦 2001「武田氏館跡の調査成果－居館から連郭式城郭への変遷を中心に－」同上

笹本正治 2001「武田勝頼と新府城」同上

韮崎市教育委員会編 1999『戦国の浪漫　新府城　－ふるさとの城を語ろう－』発表要旨

韮崎市教育委員会編『史跡新府城跡保存管理策定資料集』

韮崎市教育委員会編 2003『史跡新府城跡保存整備基本構想』韮崎市

韮崎市教育委員会編 2004『史跡新府城跡保存整備基本計画』韮崎市

韮崎市教育委員会他編『白山城の総合研究』

韮崎市まちおこしプロジェクトチーム 2004『「武田の里」まちづくりプロジェクト報告書』

萩原三雄 2001「新府城とこれからの中世城館研究」『新府城と武田勝頼』新人物往来社

平山優 2001「武田勝頼の再評価」『新府城と武田勝頼』新人物往来社

八巻孝夫 2001「武田系城郭の構造的特質」『山梨県考古学協会 2001 年度研究集会資料集　武田系城郭研究の最前線』山梨県考古学協会

山下孝司他『史跡新府城跡　Ⅰ』韮崎市教育委員会

山下孝司他『史跡新府城跡　Ⅱ』韮崎市教育委員会

山下孝司 2001「新府城と武田氏の築城技術」『新府城と武田勝頼』新人物往来社

山梨県考古学協会編 2001 研究集会資料集『武田系城郭研究の最前線』山梨県考古学協会

記念講演

地域を活かした史跡整備

ーその原点は保存と活用のバランスをおさえることー

文化庁文化財部記念物課　本中　眞

みなさんの住むこの韮崎市には、当地の歴史や文化を語る上で極めて重要な遺跡が多数存在することと思います。その中には、新府城跡など、日本全体から見て価値の重要性が認められ、国の史跡などに指定されたものもあるでしょうし、県や市町村の観点から意義のあるものとして指定されたものもあるでしょう。また、文化財に指定されてはいないけれど、日常生活の中で慣れ親しまれ、とても大切にされている歴史的・文化的遺産もあることと思います。

ここでは、そのような遺産の中でも史跡に指定されたものを中心として、地域に根ざした整備・活用を考える上で考慮すべき点について、お話しをしたいと思います。

1．「保存」と「活用」は史跡保護の両輪

史跡の土地の公有化　史跡に指定した土地を確実に保存するためには、その土地を公有地として買い取ることが最も有効な方法です。まずはその土地を買い取り、史跡としての価値を温存させること。これは、史跡保存の第一歩といっても過言ではありません。

整備・公開・活用　次に、その土地が持つ歴史的価値を次世代へと確実に継承するためには、現代に生きる私たちがその本質を知り、それを互いに共有することが大切です。その場所がどのような歴史上の意義を持ち、なぜ指定され公有化されたのか。地域の人々がそのことを知れば、誤って史跡を破壊することもなくなるし、もし危機に瀕すればそれを防ぐ大きな反対の声が上がることとなるでしょう。だから、価値を共有するために、史跡に指定・公有化された土地を適切に整備・公開・活用することがどうしても必要になってくるわけです。

史跡のさまざまな姿　しかし、指定され、保存が決まった史跡が実際に置かれている現状はさまざまです。史跡に指定されてから土地の公有化に時間を要し、まとまった土地を確保できないまま整備・活用事業になかなか着手できないでいる史跡もあるでしょう。コマ切れに公有化した土地の暫定的な整備に終始している史跡もあるでしょう。また、四半世紀以上も前に整備をしたけれど、その後何の利活用の施策も採られることなく、いつしかほとんど省みられることもなくなってしまった史跡もあるかもしれません。各市町村の担当部局では、整備及び公開・活用の施策についてあれこれ頭を悩ませておられるのではないかと思いますが、史跡の規模や性質、立地環境、あるいはその時代が求める社会的要請等の諸条件に合わせて、望ましい保存と活用の将来像を描き出し、それを着実に実現していく努力が大切です。整備されて長期間が経過した史跡については、再整備を決断することも重要です。時には計画を途中で見直すなどの弾力的な対応も求められるでしょう。

「保存」と「活用」は車の両輪　行政には、税金を使って土地を取得したことに対する説

明責任があります。発掘調査を行ったのなら、その成果を市民に還元していく義務があります。ですから、まずは土地を買い上げて保存することが大事ですが、同時にそれを公開・活用していくための施策がどうしても必要なのです。「保存」と「活用」は車の両輪であり、一体のもの。そして、双方をつなぐ車軸の役割を果たすのが「整備」だと言っていいでしょう。

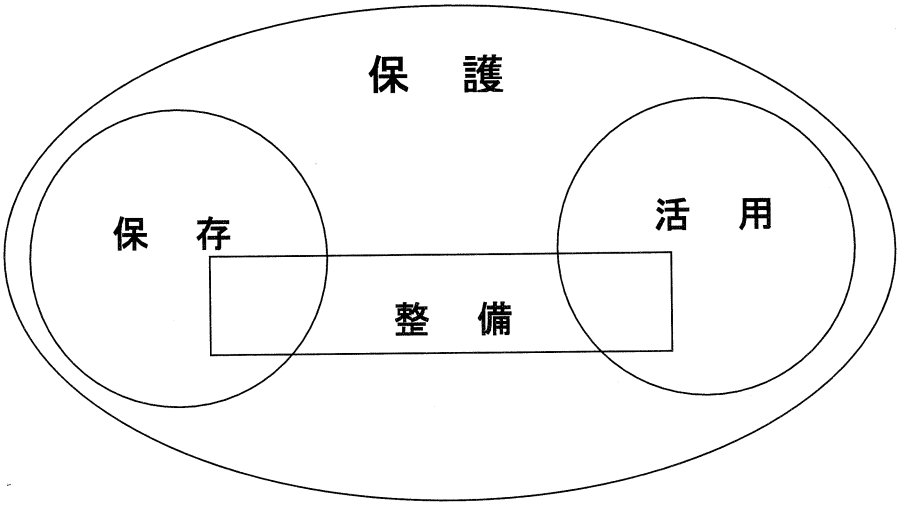

2．「保存」と「活用」のバランス

「保存」と「活用」を結ぶもの－整備－　両輪のどちらが欠けても車は走らなくなるでしょう。片方が大きく、もう片方が小さくても乗り心地が悪くて仕方がありません。車酔いをして、乗っていた人たちは降りてしまうかも知れません。「保存」と「活用」はどちらが大きくてもバランスを欠くことになるのです。ですから、うまく双方のバランスを取りながら「整備」の事業を進めることが大切です。

遺跡の露出展示　例えばこの問題は、土に埋もれていた遺構を原位置においてそのまま露出し、来訪者に展示する方法を選択しようとする場合に、特に大きな問題となって立ちはだかってきます。生の遺跡を目の当たりにする感動は、来訪者にとって何にも代え難い大きなものです。シェルターを架け、遺跡を露出展示する手法は、その史跡の生の姿を物語る最も適切な方法だといえます。しかし、遺構は地下の良好な環境のもとに長期間保存されてきたのであり、しみ出す地下水や発生する菌類など、地上の異なる環境がもたらすリスクには大きなものがあります。遺構が脆弱である場合にはなおさらです。生の遺構を見せるのが最も迫力があるからといって、こういう問題への対処方法が解決されない限り、露出展示の道を選択するのは拙速にすぎるといえましょう。

失われた建物の復元・再現　また、今は失われて残らない建物を復元又は再現することは、当時の建築の質量を三次元的に体感する上で極めて効果のある整備手法です。復元又は再現された建物の内部も、様々な活用の方法が考えられるでしょう。通常、このような整備を行う場合には、地下遺構を土で覆って確実に保護することを前提としています。復元した建物の基礎構造等が地下遺構に影響を及ぼすようなことがあってはいけないからです。加えて、復元しようとしている建物の位置のみならず、その環境、そして意匠や材料、技術といった細部の問題に至るまで精度の高い復元又は再現を追求することが大切です。

保存と活用の接点　保存と活用のために整備したのに、そのことが原因で後戻りできない状態にまで立ち至っては元も子もありません。これ以上進めば、史跡の持っている一番大切な部分を損ねてしまうかも知れないというぎりぎりのリミットがあるのでしょう。その一線を越えてしまったとき、保存と活用のバランスは大きく崩れ、「整備」は本来の意味を失うことになってしまいます。史跡が本来持っている高い価値を損ねることなく、持続可能な状態で価値の恩恵にあずかる方法を常に模索することが大切です。

３．参加型の整備と活用

主人公は地域の人たち　これからの史跡の整備・活用事業においてカギとなるは、地域の人々が参加できるかたちをいかに造り出すかということだと思います。手短かにいうと、「参加型の整備・活用の創出」ということになります。目的が歴史学習や生涯学習の場であろうと、観光の目玉や地域づくりの核であろうと、主役は地域の人々なのです。そこに生き、日々の生活の中で史跡と向き合い、その価値をもっともよく知っている人々なのです。

多彩な活用と運営への参加　京都府加悦町の史跡作山古墳・蛭子山古墳では、隣接地に建てられた施設で地域の人々が地元産品の販売を行っています。発掘調査にかかわったおじさんやおばさんたちが、各家庭で作った農作物や漬物、食料品、日用品などのたぐいを持ち寄り、来訪者にわけているのです。株式会社組織の下に運営されていて、配当もあるのだといいます。史跡の管理・運営に地域の人々が直接かかわっているのです。

体験学習の一環として行われた復元整備事業　秋田市の史跡地蔵田遺跡では、隣接する中・高等学校と連携して、体験学習の一環として竪穴住居の復元に取り組みました。1年目は木材の切り出しに参加するとともに、プロが竪穴住居を造るのをじっくり見学し、2年目に自分たちで組み上げてみる。すべて授業の中で行われました。実際に参加してみて、当時の人々の生活に直接触れる貴重な体験となったことでしょう。

創意と工夫に満ちた事業の展開　石川県鹿西町の史跡雨の宮古墳群では、「ひとり一石運動」と題して、墳丘の整備に必要な石を町民ひとりひとりが一石一石を山の上の古墳へと運び上げ、町民が直接関わる中で整備事業が行われました。また、島根県松江市の史跡田和山遺跡では、整備や活用の在り方をめぐって市民が参加するワークショップが開かれ、計画づくりに向けて合意形成が図られました。よく知られているように、特別史跡三内丸山遺跡や特別史跡吉野ヶ里遺跡では、地域から募集されたボランティアガイドが観光客に丁寧な案内を行っていて非常に好評です。この他にも、土器づくりや石器づくりなどの企画がボランティア活動の一環として行われているところも多いはずです。

このような参加型の整備・活用事業が、全国各地で多彩に取り組まれています。

４．それぞれの役割を発揮して－

役割の認識と協力連携の大切さ　以上のような「参加型の整備・活用事業」を進める上では、地域の人々はもちろんのこと、地域の公民館活動、保存会や町づくり協議会などのＮＰＯによる活動、そして行政サイドにおいても文化財部局のみならず学校教育や生涯学習の部局、公園整備、観光企画等の各関連部局との連携協力は欠かせません。特に学校の先

生と連携した課外授業や総合学習のプログラムの一環として、もっと史跡の整備・活用が位置付けられてもいいのではないでしょうか。

先人たちのメッセージを将来に生かし、地域に固有の顔をつくり上げていく上で、史跡の「保存」と「活用」がうまく調和した「整備・活用」の考え方を共有するとともに、個人や各組織・機関のそれぞれが果たす役割を十分認識し、相互に協力し合う姿勢が必要です。

唯一無二の資産であるからこそ「こだわり」を持って　史跡は、その土地に固有の歴史や文化を物語るたったひとつの資産です。唯一無二の資産であるからこそ、多くの人々がそれをまもり生かすことにこだわるのでしょう。同時に、たったひとつしかないからこそ、そこから新たなものをいろいろ生み出すことにも精一杯こだわるのでしょう。

さあ、先人たちの残した貴重なメッセージに耳を傾けてみましょう。かれらのメッセージを共有し未来に生かすために、私たちはいったい何をしなければならないのか。対話の中から新たな試みへのきっかけが見つかるも知れません。

５．史跡新府城跡の保存・活用のために

最後に、史跡新府城跡の整備・活用に当たり、留意すべき二三の事柄について整理しておきたいと思います。

（１）戦国時代の城はいかに堅牢にできていたか。城の立地や郭の構造がわかるような工夫が必要です。

（２）戦国時代と現在との間にある時間の経過を実感できるような手がかりが欲しいと思います。そのためには、城跡の雰囲気に親しむことができるように城跡の景観・環境を整備するとともに、調査成果に基づく正確な情報提供の場が必要です。

（３）城とその周辺の一体的な保存・活用が課題となるでしょう。新府城は孤立して機能していたのではありません。周辺には防衛のための拠点として複数の出城があったはずですし、城のまわりには庶民も住んでいたに違いありません。それらの痕跡を注意深く探索し、確実に保存と活用の取組みを進めることが大切です。

（４）整備と活用の取組みは、長丁場です。息長く、着実に進めることが肝心です。

基調講演１

新府城跡にみる武田氏の築城技術

～近年の発掘調査事例から～

韮崎市教育委員会　山下　孝司

はじめに

戦国大名武田氏の築城技術に関する研究は、地表面観察による現状遺構の把握を主体とした縄張り調査の成果による縄張り研究によって推進されてきた。そこでの対象は主に山城であったが、丸馬出（三日月堀）・桝形虎口・馬出郭・掘込式桝形虎口・横堀・放射状竪堀・ハの字状竪堀・弧状の堀・大堀切・幅広の低土塁・仕切り土塁による区画などが武田氏の城郭に特徴的な遺構とされている（数野雅彦「武田氏の城」）。

また、一方甲州流軍学の書である『甲陽軍鑑』においては、山本勘助によって「城取り」の作法が語られており、「城取り」とは城を造る築城術のことで、「城取りの事」の項には武田氏の築城方法の極意が簡潔に列挙されている。

武田氏の築城技術―――いわゆる武田流築城術の議論では、縄張り研究が主流であり、『甲陽軍鑑』を祖述したものであり、文献史料や発掘調査成果を基にした文献史学や考古学的研究はあまり多くはない。そこでここでは、新府城跡の発掘調査の成果を掲げ、武田氏の築城術を考えてみたい。

１　新府築城の概要

天正９年（1581）に武田勝頼によって新府城は築城された。

築城に関する唯一の史料

「真田昌幸書状写」（長野県立図書館所蔵「君山合偏」所収文書『山梨県史』資料編５中世２上県外文書　一七三五）、

就尓　上意令啓候、仍新御館被移御居之条、御分国中之以人夫、御一普請可被成置候、依之近習之方ニ跡部十郎左衛門方其表為人夫御改被指遣候、御条目之趣有御得心、来月十五日ニ御領中之人々も着府候様ニ、可被仰付候、何も自家十間人足壱人宛被召寄候、軍役衆ニ者人足之糧米ヲ被申付候、水役之人足可被差立候由　上意候、御普請日数三十日候、委曲跡十可被申候、恐々謹言、

真安

正月廿二日　　昌幸（花押影）

書状の内容

１　「新御館」＝新府城

２　新府築城は分国中（武田領国）の人夫を動員した「御一普請」

３　近習の跡部十郎左衛門が人夫改め

４　「御条目」の内容を十分に納得すること

5　各家10軒あたり1人の割合で人足を徴発
6　軍役衆は人足分の食糧を供出
7　水役人足を別途取り立てる
8　普請日数は30日間
9　2月15日に着府するように
10　跡部十郎左衛門が副状を携えて詳細を伝える

築城工事は同年の9月中にはおよそ完成し、躑躅ケ崎館（武田氏館跡　山梨県甲府市）からの移転は12月24日に行われたが、翌天正10年（1582）3月3日には織田軍侵攻を前にして城に火がかけられ勝頼は遁走し廃城。3月11日に大和村田野において勝頼と夫人、信勝は自刃し武田氏は滅亡する。また、同年には徳川氏と北条氏による甲斐国争奪をめぐる天正壬午の戦いがおこり、徳川家康は新府城を本陣に再利用。

新府城は七里岩台地南端の標高約524mの円頂丘上に築かれており、西側は釜無川をのぞむ急崖で比高差は129mある。本城は土の切り盛りによって造成が行われ、山頂の本丸を中心に、西に二の丸、南に西三の丸・東三の丸の大きな郭が配され、北から東にかけての山裾には堀と土塁で防御された帯郭がめぐり、南端には大手桝形・丸馬出・三日月堀、北西端には搦手の施設があり、ほぼ一山全体が城郭となっている。

2　新府城跡の発掘調査成果と武田氏築城の桝形虎口

（1）新府城跡の桝形虎口

○南門（従来の大手門）の枡形虎口

南門の桝形虎口は、コの字形の土塁を合わせた形態で、桝形内部空間は東西約17m、南北約14mの広さで、内側土塁は大きく高く、外側土塁は小さく低い。内側門（二の門）は中央より若干東側寄りで、外側門（一の門）は西側寄りに開口しており、桝形内部で二度の折れをもって入る形態となっている。

南門の調査では、桝形虎口から城内に入った所で3m四方程の広さの敷石が発見された以外は、明確な建物跡は検出されず、桝形虎口部分の内側（二の門）調査では、土塁基底部に石積は無く、柱穴・礎石等の門跡を示す遺構は検出されなかった。

○乾門（従来の搦手）の枡形虎口

城の東南端を占め山の中腹につくられた城の北西隅につくられている乾門は、西側が七里岩の崖、東側が水堀でこの間を土橋でわたる構造で、大手と同様内側が大きく、外側が小さい土塁によって囲まれたやや変則的な形の桝形虎口で、桝形内部空間は東西約13m、南北約12mの広さがあり、外側門（一の門）は北西角、内側門（二の門）は南東隅寄りに設けられている。

乾門の二の門の調査では、方形に配された6個の礎石が確認された。

①6個の礎石を3個ずつ平行に並べ、間を平石でつないだ形態。
②礎石の中心での間隔2.5m×2.8mと間口に対して奥行きが長い。
③礎石の大きさは一辺40～60cm、外側から大・小・中の大きさで並べられている。
④礎石と土塁基底部の間には石積が施されていたが崩れた状態であった。
⑤礎石に伴って散在した状態で焼土や炭化材、角釘が出土。

桝形の外側門（一の門）部分では、直径35ｃｍ前後の円形の柱穴が南と北に２個検出。一の門の幅は約1.55mの間隔（柱穴の中心で測る柱の間隔は約1.9m）。

（２）武田氏館跡（躑躅ケ崎館跡　山梨県甲府市）の桝形虎口

武田氏館は、永正１６年（1519）に信虎によって築城された。築造当初は東曲輪・中曲輪の中心的な郭だけであり、東曲輪の東側に大手がある。西曲輪は今川義元の娘と信玄嫡男義信の婚礼に合わせて、天文２０年（1551）～翌天文２１年（1552）に増設された。館は天正９年(1581)の新府移転にともない廃城となるが、武田氏滅亡後の天正１１年(1583)頃から慶長５年（1600）まで徳川氏や豊臣氏家臣が入っている。西曲輪の北と南側には桝形虎口がある。

○西曲輪北側の桝形虎口

発掘調査の行われた西曲輪北側の桝形虎口は、内側土塁は大きく高く、外側土塁は小さい低土塁となっており、桝形の内部空間は東西約12.5m、南北約8.8mの広さがある。桝形空間整地層直上には礫石が敷き詰められる。調査の成果では天文20年～21年（1551～1552）の西曲輪の増設された時期に桝形もつくられていることが判明している。

第１期　虎口の門は外側（１号門）と内側（２号門）が直線的に並ぶ。

第２期　内側の門を西にずらした食違いにした虎口。

第３期　内側門の土塁基底から石積みを施したつくり。(武田氏滅亡後に改修)

２号門は内側の門をずらした段階で、３個で２列に並ぶ礎石が６個検出されている。

①６個の礎石を３個ずつ平行に並べ、間を平石でつないだ形態。

②礎石の中心での間隔、間口3.2m、奥行き3.7mで間口に対して奥行きが長い。

③礎石の大きさは一辺46～65ｃｍと大きさが異なり、桝形内部側が一番大きい。

１号門では、直線的に並ぶ６個の礎石が虎口西側で検出。対応する東側の礎石は不明であるが、現況での通路幅は2.2m。(『史跡武田氏館跡Ⅳ』甲府市教育委員会　1999年)

（３）牧之島城跡（長野県信州新町）の桝形虎口

牧之島城は、永禄４年（1561）にこの地に居を構えていた香坂氏が武田氏に滅ぼされてしまい、翌永禄５年（1562）に信玄が馬場民部景政（信房）に命じて築かせたと伝え、信房は永禄９年（1566）に城代となったともいわれる。武田氏滅亡後は、織田氏、上杉氏などの支配下となり、松平忠輝の領有を経て元和２年（1616）に廃城となる。

城は南から北に蛇行する犀川に向かって、半島状に突き出た台地のくびれた部分に築かれており、台地南側に主郭（本丸)、その北側に堀を隔てて二の郭（二の丸）があり、西側は土塁と堀によって台地を遮断し、東側の虎口前方に丸馬出と三日月堀が付設されている。主郭（本丸）の北と東に、桝形虎口がある。東側桝形虎口は土塁の中に桝形が設けられる異質な形態であるが、主郭（本丸）北側の桝形虎口は、永禄９年（1566）から天正１０年（1582）のころに築かれたと考えられている。

○北側桝形虎口

桝形虎口は土塁をＬ字形に内側に屈曲させた形態で、虎口内側の門（二の門）は西側寄りにあり、外側の門（一の門）は築地塀に挟まれて東寄りにあり、門をずらした構造となっている。桝形内部空間は東西約17m、南北約6mの広さで、一面に敷石が施されていた。

内側の門（二の門）では３個ずつで並行する６個の礎石が確認されている。

①６個の礎石を３個ずつ平行に並べた形態。

②礎石の中心での間隔は、間口 3m、奥行き 3.5mで間口に対して奥行きが長い。

③礎石の大きさは長さ 60ｃｍ～１ｍで、中央のものが小さく前後が大きい。

外側の門（一の門）は長さ 50ｃｍ程の礎石が東西に 2 個確認されており、礎石の中心間隔は約 2.2mである。礎石両側に石列が検出されたことによって築地塀等の遮蔽施設が考えられている。(「牧之島城」『日本城郭大系８　長野・山梨』新人物往来社　1980 年、河西克造「牧野島城跡」『武田系城郭研究の最前線』山梨県考古学協会　2001 年)

（４）桝形虎口の特徴

Ⅰ　桝形虎口前面が低土塁あるいは築地塀で、奥側は大きく高い土塁となり、桝形に向かって前面虎口の一の門を左側、奥の虎口の二の門を右側に寄せた形態。

Ⅱ　二の門となる虎口は間口に対して奥行きの長い礎石配置を施す。

Ⅲ　礎石６個を使用する門　⇒　妻入り形式
　　四脚門とは異なる門　武田氏に特徴的な門形式か？

３　城郭発掘調査にみる虎口と礎石

（１）諏訪原城跡（静岡県島田市金谷町）の虎口

二の丸と本丸をつなぐ虎口部分の調査で、土橋を越えた本丸側でＬ字形に囲む両袖型の内桝形の土塁痕跡が確認され、土橋よりの一の門にあたる場所では東西 1.2m、南北 2.1mの、間口に対して奥行きの狭い配置の４個の礎石が検出された。(島田市博物館文化財係「諏訪原城跡現地説明会資料」平成１８年１２月９日・１０日)

（２）箕輪城跡（群馬県高崎市）の虎口

本丸の北に位置する御前曲輪の西虎口の発掘調査で、門跡の礎石が確認された。礎石は 50cm 前後の平石を 6 個試用して片側に３個並べ間を小振りな平石でつなぎ並行に配しており、間口 3.1m、奥行き 3.1mの規模がある。中央の礎石が前後の礎石よりも一段高くなっており、門の扉はこの礎石の柱に取り付くものと思われる。一部石塔の部材を転用した石組みによって雨落ち溝・排水溝が設けられている。(高崎市教育委員会平成 17 年度箕輪城跡現地説明会資料)

（３）太田金山城跡（群馬県太田市）の虎口

大手虎口中央通路の発掘調査で入り口部分において門の礎石が確認されている。礎石は全てがそろっていたわけではないが、礎石６個を配した門ととらえられ３時期にわたる改変がみられる。一番古い段階は、40～50cm 前後の平石を用い間口 2.8m、奥行き 3.6mの規模、次の段階は 30cm×50cm の平石を用い間口 2.7m、奥行き 3.4mの規模、最終段階は 40cm×80cm の川原石を使用し、間口 2.7m奥行き 3.8mの規模と考えられる。石の大きさは各時期でそろっているようである。石垣に挟まれた通路の幅は約 4.4mあり、石垣は最終段階の礎石から 2.3～3mほどの高さがある。(『史跡金山城跡環境整備報告書―発掘調査編―』太田市教育委員会　2001 年。)

（４）長峰城跡（茨城県龍ヶ崎市）の虎口

築城者等本城にかかわる歴史的詳細は不明である。Ｉ郭の南西部に位置する第１号虎口から礎石建物跡が確認された。虎口外側は空堀となっている。出土遺物から 15 世紀後半の所産ととらえられている。

片側３個を並列した６個の礎石配置をとるが、南西角の礎石は抜き取られていて無かっ

た。間口 2.62m、奥行き 3.12mの規模があり、外側の礎石は 70cm×80cm、中央は 40cm×40cm、奥側のものは 40cm×70cm の大きさである。間口方向の礎石間には幅 20～32cm、深さ 10～18cm の溝が掘られており、横木（根太などの建築部材）が渡されていた可能性が考えられている。礎石の並んだ外側（西側と東側の両サイド）には側溝が確認されている。（茨城県教育財団文化財調査報告『長峰城跡（長峰遺跡・長峰古墳群）』財団法人茨城県教育財団　2002 年）

（５）新府城跡乾門桝形虎口との比較

諏訪原城跡　虎口は両袖型桝形虎口、二の門は不明、一の門は礎石から平入り
箕輪城跡　御前曲輪西虎口　正方形の礎石配置、中央の礎石に門扉が付く四脚門
太田金山城跡　大手虎口　間口に対して奥行きの長い形態の礎石配置
長峰城跡　第１号虎口　間口に対して奥行きの長い礎石（大・小・中）配置

桝形虎口二の門　太田金山城跡や長峰城跡の例からすると、間口に対して奥行きの長い礎石配置による建物・門は、城郭遺構として存在する。
桝形虎口一の門　新府城跡では掘立柱建物であるが、諏訪原城跡・武田氏館跡・牧之島城跡などの例から多様であった。

４　新府城跡と武田氏館跡の丸馬出・三日月堀

（１）新府城跡の丸馬出と三日月堀

新府城南門の桝形虎口前面に付設された丸馬出・三日月堀は、発掘調査は実施されていないが、三日月堀は幅約７m、長さ約 60m で、丸馬出との比高差約 10mの大きさがある。丸馬出前面には低土塁が築かれる。

（２）武田氏館跡（躑躅ケ崎館跡）の三日月堀

武田氏館跡（躑躅ケ崎館跡）の大手の発掘調査で、大手前面に構築された石塁（角馬出）の下部から三日月堀が確認された。（甲府市教育委員会「平成 18 年度史跡武田氏館跡大手口現地見学会」資料　2006 年 4 月 29 日）

遺構は部分的ではあるが、堀の底と立ち上がりが検出され、石塁（角馬出）の下部に及んでおり、幅約４～５m、長さ約 30mの規模と推定されている。堀と虎口の間の空間が丸馬出となるのであるが、土橋からの広さを考えると内側に土塁が築かれていたと想定される。堀には石が入り込み、武田氏滅亡後に館の改修にともない埋め立てられて石塁が構築されたとみられ、三日月堀は武田氏時代に構築された可能性が高い。

（３）武田氏と丸馬出・三日月堀

武田氏がこの丸馬出（三日月堀）をいつ採用したのか現段階では明確ではないが、『甲陽軍鑑』（品第二十五）には、山本勘助の言葉として「馬だしと申物は、城取の眼にて候。」と出ており、武田流（信玄流・勘助流）の城つくりにおいて馬出は要であると位置づけられている。

可能性として武田氏の丸馬出（三日月堀）は勘助が武田家臣に入ってから採用されたものとみることもできようが、晴信が父信虎を駿河に追放して信濃諏訪郡や佐久郡へ侵攻していく天文１１年・１２年以降が、武田氏の城つくりのひとつの画期として考えられないであろうか。

おわりに

（１）桝形虎口

○数野雅彦氏による桝形虎口の整理

（「武田系城郭の枡形虎口について－発掘調査事例の検討－」）

① 左右対称型の桝形虎口（両袖型桝形虎口）は、躑躅ケ崎館跡の西曲輪に採用された天文２０年（1551）頃に開発

② 桝形虎口は、当初は直線的な構造でつくられたが、元亀２年（1571）以降に虎口を左右にずらした形態に発展

③ 桝形前面の低土塁には築地塀が想定される

④ 二の門は、礎石の幅が約２ｍであることから一定の規格があった

⑤ 武田氏の桝形虎口は城郭防衛上ばかりでなく、特定の城郭の権威付けのためにシンボルとして構築された

○桝形虎口の設置された郭や場所

武田氏館跡では主郭に付設された西曲輪北側、牧之島城跡では主郭（本丸）と二の郭（二の丸）の間、新府城跡では城の南と北西端に設けられている。

桝形虎口は当初城の大手（表門）といった正面に構築されていない。＝　裏門的

桝形虎口が城の正面（大手）に構えられる事例　元亀２年（1571）

大島城（長野県松川町）　古宮城（愛知県新城市）

○桝形虎口二の門の礎石配置

ある一定の規格によってつくられていた。間口に対して奥行きの長い形態の門建築が推定される。武田氏独自の独創的な門ではなく、城館建築の様式のひとつを採用して桝形虎口に用いた。

（２）丸馬出・三日月堀

丸馬出は、武田氏を象徴する遺構ととらえられ（八巻孝夫「武田系城郭の構造的特質」）、武田氏の信濃支配の拠点的城郭に三日月堀が採用されるが近世城郭の三日月堀とは区別する必要性が説かれる（河西克造「信濃における戦国大名の城」）反面、徳川氏の技術によるとの見方が一方にはある（石川浩治「三河の武田氏城郭について」）。武田氏館跡での三日月堀の発見は、丸馬出・三日月堀が武田氏の築城技術として採用されていたことを示すものと思われる。

参考文献

萩原三雄 1984「丸馬出の研究」『甲府盆地－その歴史と地域性－』雄山閣

池田誠 1987「武田氏築城技術の一考察」『中世城郭研究』創刊号　中世城郭研究会

中田正光 1988『戦国武田の城』有峰書店新社

萩原三雄編 1991『定本山梨県の城』郷土出版社

八巻孝夫 1991「甲斐武田氏の築城術」『定本山梨県の城』郷土出版社

石川浩治 1994「三河の武田氏城郭について」『愛城研報告』創刊号

水野茂 1998「『静岡県下における城館遺構（パーツ）の大系』－Ｉ、武田氏の城を例に－」（静岡県地域史研究会　１月例会発表要旨）

白山城跡学術調査研究会編集 1999『白山城の総合研究』韮崎市教育委員会

伊藤正彦 2000「武田氏の本拠－武田氏館跡の発掘－」『川中島合戦再考』新人物往来社
網野善彦監修 2001『新府城と武田勝頼』新人物往来社
山下孝司 2001「新府城と武田氏の築城技術」同上
小野正敏 2001「新府城の出土陶磁器が語ること」同上
萩原三雄 2001「新府城とこれからの中世城館研究」同上
閏間俊明 2001「新府城跡の発掘調査」同上
数野雅彦 2001「武田氏館跡の調査成果－居館から連郭式城郭への変遷を中心に－」同上
河西克造 2001「信濃における戦国大名の城」『織豊期城郭研究会第9回研究集会資料集　織豊期における戦国大名の城』織豊期城郭研究会
数野雅彦 2001「武田氏の城」同上
八巻孝夫 2001「武田系城郭の構造的特質」『山梨県考古学協会 2001 年度研究集会資料集　武田系城郭研究の最前線』山梨県考古学協会
石川浩治 2001「武田氏築城法の波及」同上
河西克造 2002「信濃における戦国大名の城郭様相－武田氏と上杉氏築城の城郭について－」『織豊城郭』第9号織豊期城郭研究会
数野雅彦 2002「武田系城郭の枡形虎口について－発掘調査事例の検討－」同上

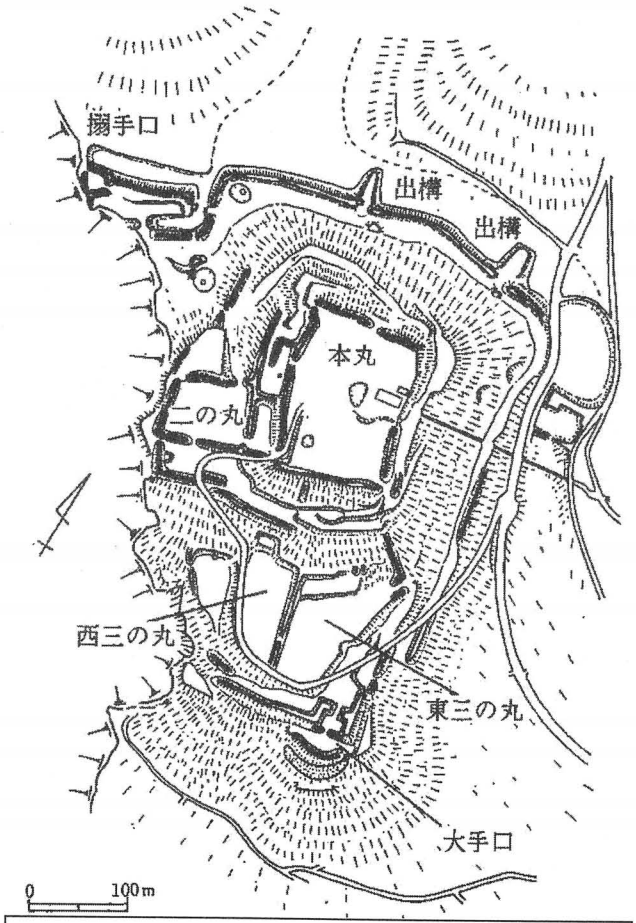

新府城跡縄張り図

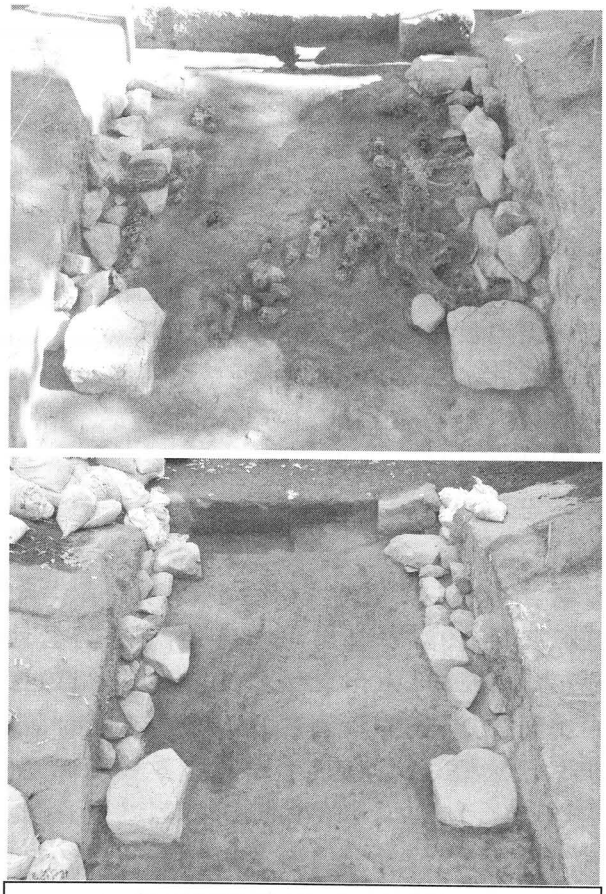
新府城跡乾門（二の門）
上：炭化材等出土状況
下：礎石

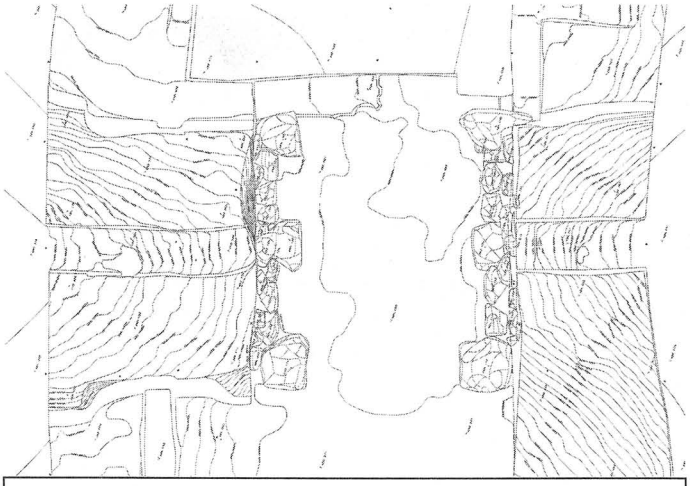

新府城跡乾門（二の門）平面図

新府城跡南門
桝形虎口・丸馬出・三日月堀

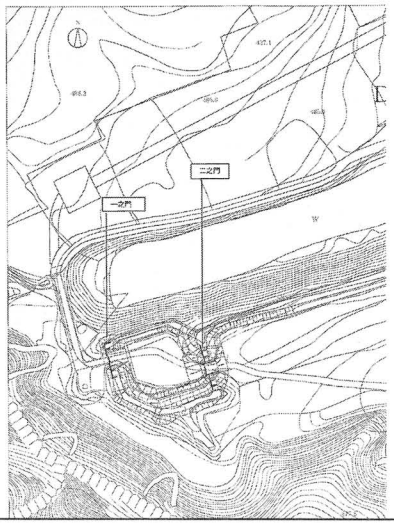

新府城跡乾門（搦手）桝形虎口

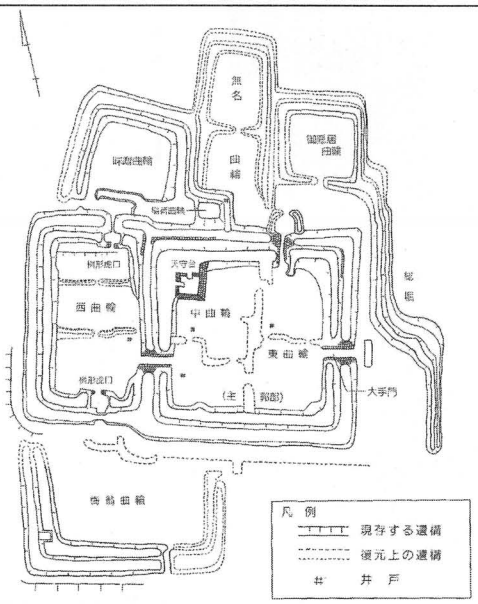

武田氏館跡全体図

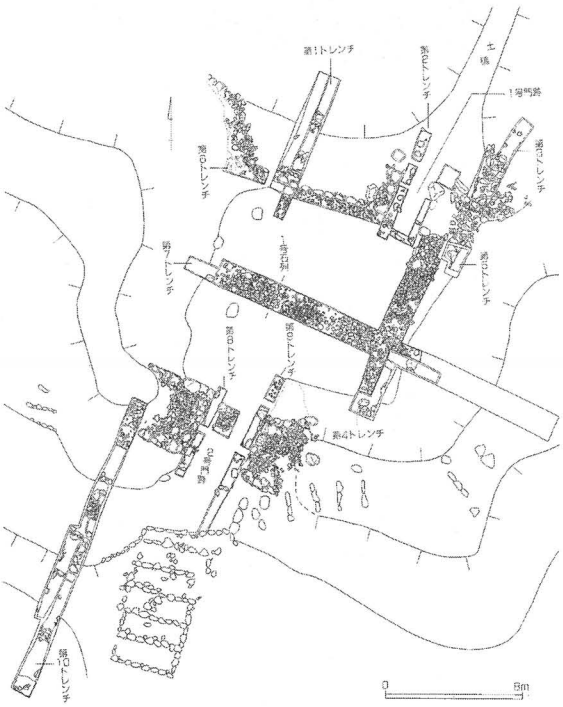

図2 西曲輪北側桝形虎口全体図

武田氏館跡西曲輪北側桝形虎口

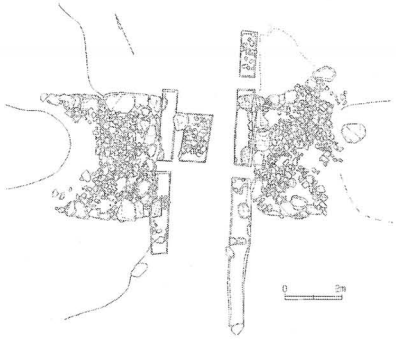

図5 2号門跡平面図

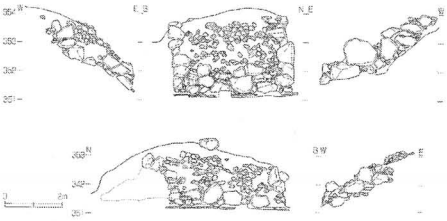

図6 (上段)2号門跡西側石積側面図、(下段)両翼部石積側面図 (スクリーントーン＝敲石・地覆石)

桝形虎口 2 号門

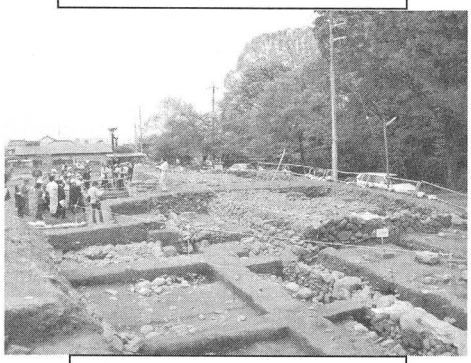

大手三日月堀

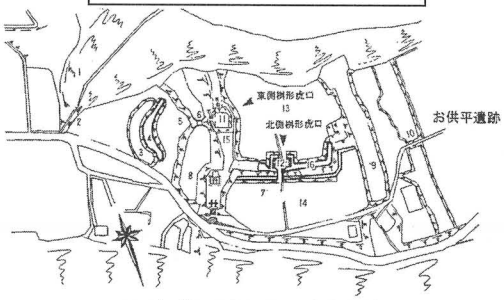

1 大手空堀 2 桝形 3 三明塁 4 15 16 土塁 5 三の丸
6 7 本堀 8 9 10 空堀 11 12 桝形 13 本丸 14 二の丸

第1図 牧野島城跡 遺構概略図（信州新町教委 1976 に加筆）

牧之島城跡全体図

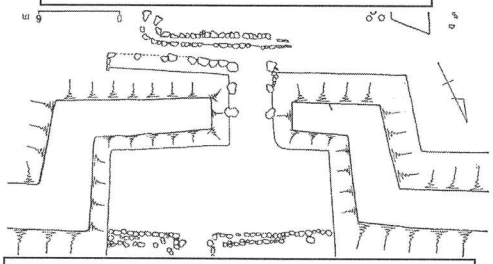

牧之島城跡北側桝形虎口

武田氏館跡大手口の三日月堀（武田期）

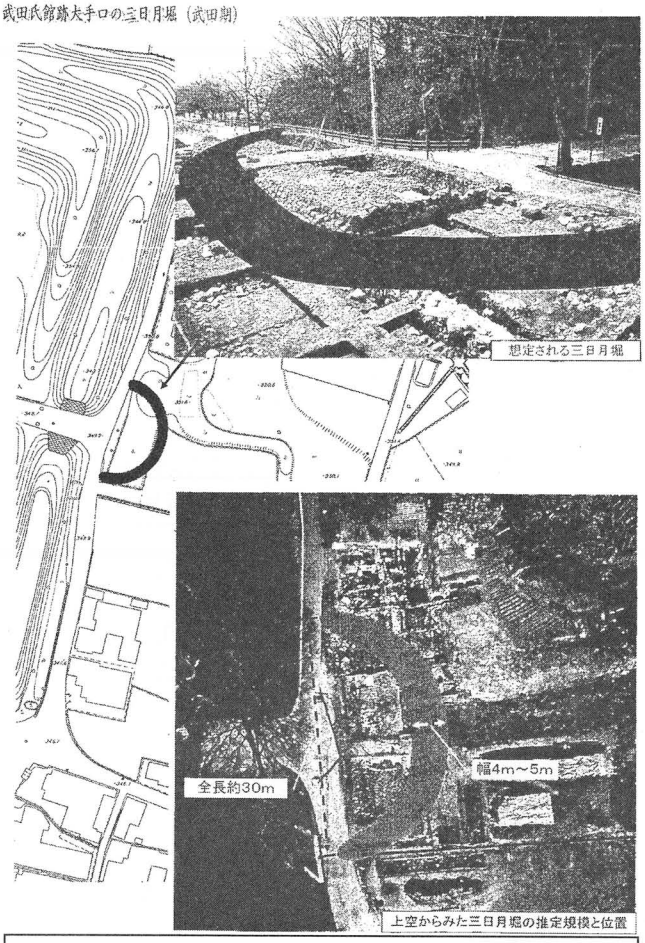

武田氏館跡三日月堀（説明会資料）

諏訪原城発掘調査の成果

本丸ゾーン発掘調査の結果

年度	調査成果	出土品
平成16年度	土塁	土師(ぴぺい)の盤 無数の掘けたもの 古銭
平成17年度	土塁、石積み遺構、門の礎石	やきものの破片、鉄砲玉
平成18年度	堀の形状、土塁	やきものの破片

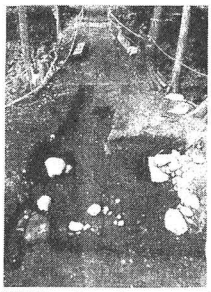

平成17年度

門の礎石

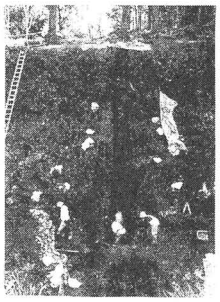

堀の調査の様子

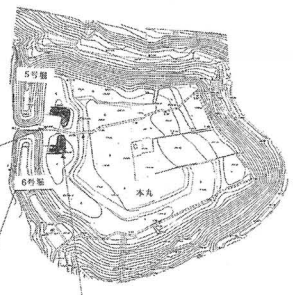

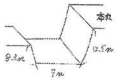

土塁か?

平成18年度

箱堀

平成18年度

諏訪原城跡（説明会資料）

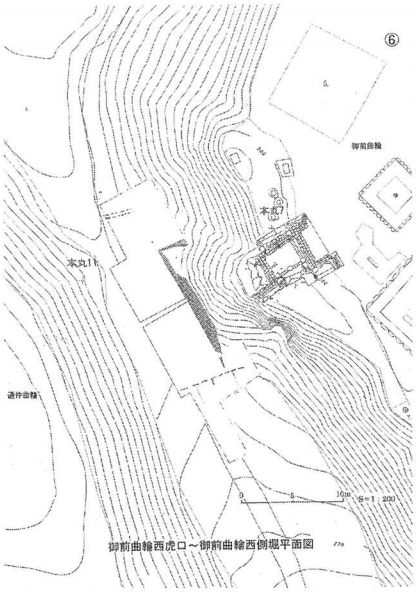

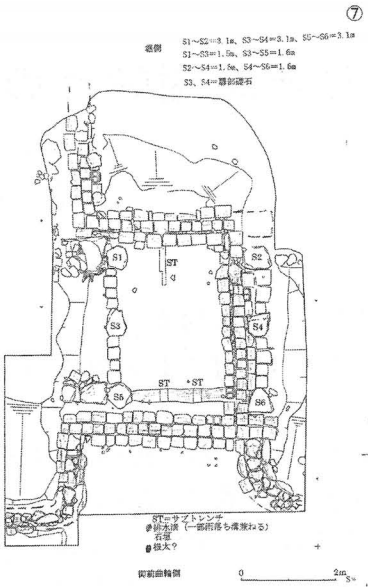

西虎口

箕輪城跡御前曲輪・西虎口（説明会資料）

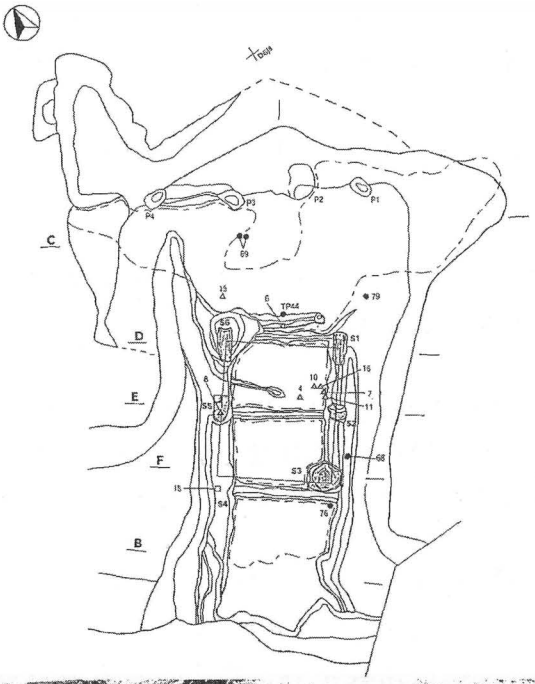

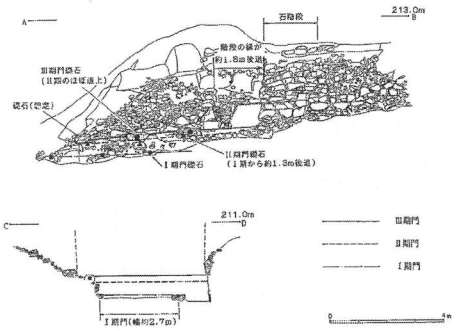

太田金山城跡大手虎口

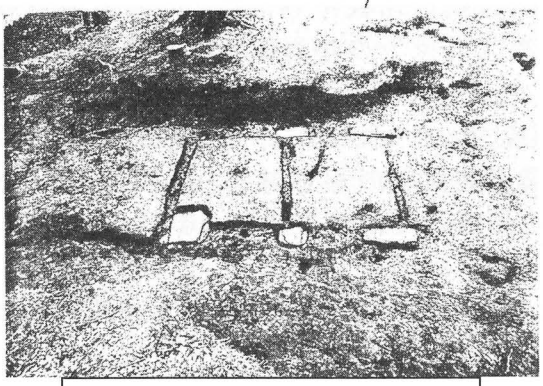

長峰城跡第１号虎口

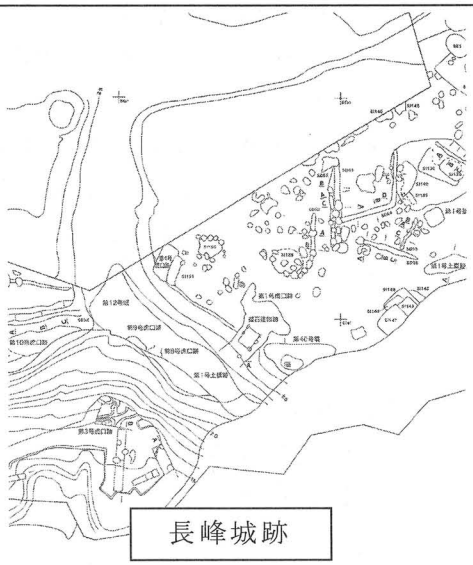

長峰城跡

基調講演２

新府城跡からみる戦国時代の作法と心意

長野工業高等専門学校　中澤　克昭

１　はじめに

（１）首の行方

【史料①】『信長公記』・【史料②】『甲陽軍鑑』

【史料③】多門院日記・【④】晴豊公記・【⑤】言経卿記・【⑥】宇野主水日記

（２）武田氏も

『勝山記』天文 15（16）年「信州佐久郡志賀殿の城（中略）名大将十四、五人打取る、雑人三千計り打取る、此の首を志賀の城の廻りに悉く御懸け候、是を見て要害の人数も力を失ない申候」

同　21　年「信州へ御動き候、小岩岳と申候要害を責め落し食され候、打取る頭（首）五百余人、足弱取る事数を知らず候」

（３）首の作法

【史料⑦】『中原忠高軍陣聞書』・【史料⑧】『今川大双紙』

（４）城に関する作法の研究状況

三鬼 1987／笹本 1988／福原 1993／中澤 1999／河西 2000／伊藤 2001／山下 2002、他

２　新府城の自焼

（１）史料の確認→『信長公記』「新府の館に火を懸け」「焼籠にして罷退かる」【史料①】

（２）伊藤正義氏「新府城の自焼・自落―彷徨える聖家族―」

中澤 1999 の指摘（伊藤氏による整理）

①家人の住まない家は不吉な存在であり、消滅させなければならない慣習法が存在した。

②「家人の住まない家」を自ら焼払うことで、徹底抗戦の意思表示となった。

③没落によって先祖に対する祭祀が出来なくなったことに対する償いとして、家を焼いて先祖神に捧げた供犠の慣習があった。

④屋敷の竹木は神仏の依代で繁盛のシンボルであり、家人の退去とともに切り払われた。

伊藤氏の方法

信長との講和による石山本願寺の退去　←　比較　→　勝頼の新府城自焼・自落

「引渡しが行なわれた場合は（中略）①「家人の不居住状態」は発生しない」

「新府城の自焼は（中略）武具・資材、居宅の引渡しの拒否と解釈される」

→　①・③の解釈は成立するが、「④屋敷の竹木の切払いは行なわれていない」

→　「②徹底抗戦の意思表示の解釈は成立しない」

③→「人質の焼籠めは、諏訪の神々に対する勝頼の謝罪のための人身御供」

伊藤氏の結論

勝頼による新府城自焼は、再興を期した没落ではなく自落による屈服の表示、名誉の死に場所を求める死出の旅立ちだった。

3　自焼没落

（1）「家を焼く」

中世の領主が領民に科す一般的な刑罰は、追放、土地没収、住宅検封・破却・焼却など。住宅に対する処置の本来的なかたちは住宅放火か。

この時代の人々にとって、「家人の居住しない家」は、あってはならない存在、不吉な存在、禍をもたらす存在と考えられ、このような「家」観念が基底にあって、家の消滅＝禍の除去が行われたと考えている（勝俣鎮夫 1983）

『日本史大事典』（平凡社、1994）「放火［中世］」の項

住宅放火と追放を組み合わせた刑罰は、サモア島などポリネシアの民族にもかつて存在したことが知られ、この放火の意味については、家を焼くことにより、家を先祖に返すという供犠説がとられている。日本の刑罰としての放火も、逃亡百姓が自分の家をこわして逃亡する「逃毀」の慣行、大名の自焼没落の例などと考えあわせると供犠の意味があったといえるが、同時に、犯罪穢を除去し、領内の禍を絶つという祓＝刑罰としての観念も存在したように思われる（勝俣氏執筆）

甲斐でも住宅検断：『甲州法度之次第（55カ条本）』第32～37条＝棟別銭に関する条文

36条「悪党成敗家の事は是非に及ばざる事、但しその一郷新屋有らば、奉行を以てこれを改め、その代としてこれを取るべし（下略）」

→「城破り（城郭破却）」はいわば「退治」された城館がうける刑罰だった（中澤 1999）

（2）「自焼」と「没落」

【事例1】治承4年（1180）5月22日、源頼政「近衛河原の宿所に火を懸け」三井寺へ。『山槐記』同日条「その跡を見せしめざらんがため自ら火を指さしむと云々」寿永2年（1183）7月25日、平家都落ち。六波羅・西八条をはじめとする一門の宿所に火を懸ける（『平家物語』諸本、他）

【事例2】『太平記』巻16「児島三郎熊山に旗を挙ぐる事」「己が館に火をかけて、僅かに二十五騎にてぞ打出」。巻19「新田義貞越前の府の城を落とす事」「近辺の地頭・御家人等ふせぎ戦に力を失て、皆己が家々に火を懸けて府の陣へ落ち集る」

【事例3】名和長年は「要害の地にあらずとて家に火をかけて当国の船上山」へ後醍醐天皇を迎えた（『梅松論』）。「家中の財宝悉く人民百姓に与えて、己が館に火をかけ、その勢百五十騎にて船上」へ（『太平記』巻7「先帝船上へ臨幸の事」）

【事例4】『細々要記』貞和5年（1349）10月16日条「年預五師は自焼して没落了」

【事例5】応永31年（1424）6月、石清水の神人が幕府と対立し、薬師堂に放火すると強迫。義持は「責め殺し」、「神人の家共、山下の在家、悉く焼き払うべし」と命令。幕府軍に攻撃された神人は岩屋堂に放火。「兼てより合図約束の間、山下の在家の神人妻子自焼す。神人の家共数多く炎上す」（『看聞日記』）

【事例6】応永34年（1427）10月、赤松満祐「宿所に帰り、形の如く一献等祝着の儀沙汰致す。それより丹波路に没落」。「宿所自焼す。家内の財宝、悉く雑人を入れ、所存に任せて取るべき由、下知を加うと云々。よって種々の重宝等、蔵まで打ち破り、これを取ると云々。その後、火をかく」（『満済准后日記』）

【事例7】享徳3年（1454）山城国「上久世庄公文職事、遊佐方没落の間、公文代以下、七月十九日、自焼沙汰候」（東寺百合文書る「鎮守八幡宮供僧評定引付」）

【事例８】『宇野主水日記』天正 13 年（1585）3 月 21 日条
「畠中城、自焼して悉く取り退きおわんぬ。これは百姓の持ちたる城なり」
【事例９】『信長公記』「百姓共、己々が家に火を懸け、罷出で候」【史料①】
【事例 10】『甲陽軍鑑』「地下人悉く自焼き仕り、山小屋へ入る」【史料②】
「没落」＝拠点が維持できなくなり、離脱すること。「滅亡」「降参」ではない。拠点を失った損害・制約はあるが、主体的に次の行動をとることも可能な状態。

（３）地鎮・勧請・建築（築城）→ 居住（使用）・祭祀 → 送り（供犠）

『義経記』巻６「忠信最期の事」
「義経が住みたる六条堀河には如何なる者の住まんずらん」と仰せければ、常陸坊申けるは、「誰か住み候はん。自ら天魔の住処とこそなり候はん」と申ければ、「義経が住み馴らしたる所に、天魔の住処とならん事憂かるべし。主の為に重き甲冑を置きつれば守りとなりて悪魔を寄せぬ事のあるなるぞ」とて、･･･。

地鎮・「地祭」・「土公祭」・「地曳（地引）」「荒神供」など
各地の城館から出土する輪宝・墨書土器などの地鎮具。故実書類 → 今後の課題
所有者は〈自分の〉木を伐り倒すまえに、〈自分の〉地所を掘り返すまえに、さらに〈自分の〉家の柱を打ち込むまえにおいてすら、神にたいして対価を支払わなければならない。･････ モース『贈与論』（『社会学と人類学Ｉ』）

勧請・祭祀　甲府要害山城？『高白斎記』大永 3 年 5 月 13 日条「水神のほくら城に立」
『上井覚兼日記』天正 11 年 10 月 28 日条「花山（城）拵執」「軍神勧請」「鍬初」
新府城に贈られた守符【史料⑨・⑩】／城館跡から出土する大般若経転読札

送り（供犠）：焼くという行為によって、自分たちの意志が別の世界（他界・神・仏・天といったもの）に届くのだ、という中世の人々の意識（中略）焼くことによって現世から他界へ送る（それが煙として視認される）（千々和 1983）
南都では検断の住宅焼却のことを「煙を立てる」と称していた（稲葉伸道 1997）
『平家物語』「人の家の焼くるは常のならひ」（巻６「築島」）
『日欧文化比較』「われわれの間では財産を失い、また家を焼くことに大きな悲しみを表わす。日本人はこれらのことに、表面はきわめて軽く過す。」

４　切り払われる竹木

【事例 11】『細々要記』文和 5 年（1356）10 月「十八日、中尾星王殿御師許に春若殿と云う悪党同宿の科によりて衆徒沙汰すと雖も道行ず（中略）自して没落し了。よって同十九日より三ヶ日、六方両堂向て竹木を切り、堀を埋む」
【事例 12】古市澄胤は、明応 6 年（1497）10 月、筒井順盛と合戦し、自焼没落。『大乗院日記目録』同月 6 日条「古市律師自焼し了。次日より竹木を払い広野に成し了」。『明応六年記』同日条「古市の竹木悉く切り取るべきの由これを相触る」
【事例 13】『塵芥集』152 条「館廻にて科人成敗のとき、かの在所放火あるべからず。よって乱妨衆、その四壁の竹木をきりとり、家垣をやぶる事、罪科に処すべきなり」
【事例 14】『信長公記』巻 11「尾州に妻子置き申し候御弓衆の私宅悉く御放火なされ竹木迄伏せさせられ、これに依って取物も取敢へず百廿人の女房共安土へ越し申し候」
【事例 15】『甲陽軍鑑』「植木共（中略）名を付けたる松の木等を切り捨て」【史料②】

伊藤氏「破城と破却の風景―越後国「郡絵図」と中世城郭―」ハゲ山（坊主山）の解釈

5　おわりに

1948（昭和23）年、アメリカ軍が撮影した新府城跡から

参考文献

足利健亮　1999　「『信長公記』に見る戦いの研究」（歴博監修）松木武彦・宇田川武久編『人類にとって戦いとは［2］戦いのシステムと対外戦略』東洋書林

網野善彦監修・韮崎市教育委員会編 2001『新府城と武田勝頼』新人物往来社

伊藤正義　2001　「破城と破却の風景―越後国「郡絵図」と中世城郭―」藤木久志・伊藤正義編『城破りの考古学』吉川弘文館

2001　「新府城の自焼・自落―彷徨える聖家族―」網野善彦監修・韮崎市教育委員会編『新府城と武田勝頼』新人物往来社

小和田哲男 1998　『呪術と占星の戦国史』新潮社

河西克造　2000　「信濃における戦国期・織豊期城郭の築城」『地方史研究』287

勝俣鎮夫　1983　「家を焼く」網野善彦他編『中世の罪と罰』東京大学出版会

笹本正治　1988　『武田氏三代と信濃―信仰と統治の狭間で―』郷土出版社

1994　「樹木に対する意識」『蛇抜・異人・木霊』岩田書院

2000　『鳴動する中世―怪音と地鳴りの日本史―』朝日新聞社

2000　『戦国大名の日常生活』講談社

瀬田勝哉　1995　『「木」の語る中世』朝日百科日本の歴史別冊『歴史を読みなおす』⑪、朝日新聞社（のち朝日選書に）

千々和到　1983　「「誓約の場」の再発見」『日本歴史』422

辻誠一郎　1996　「植生史からみた城の環境」別冊歴史読本『城郭研究最前線』新人物往来社

中澤克昭　1999　『中世の武力と城郭』吉川弘文館

2001　「城を焼く」藤木久志・伊藤正義編『城破りの考古学』吉川弘文館

2003　「中世の城郭をみる目」『文化財信濃』30巻2号（通巻112号）

萩原三雄・笹本正治編 2002『定本・武田信玄―21世紀の戦国大名論―』高志書院

福原圭一　1993　「武田氏の築城についての一考察」『信濃』45－1

二木謙一　1985　『中世武家儀礼の研究』吉川弘文館

1999　『中世武家の作法』吉川弘文館

三鬼清一郎 1987　「普請と作事」『日本の社会史8　生活感覚と社会』岩波書店

盛本昌広　1994　「戦国期の植生維持と権力」『日本歴史』551

山梨県　1995～『山梨県史』資料編

山下孝司　2002　「中世城館の築造―「鍬立」「普請」「造作」にみる武田氏の城つくり―」羽中田壯雄先生喜寿記念論文集刊行会編『甲斐の美術・建造物・城郭』岩田書院

2005　「城館建築における材木調達と職人」飯田文弥編『中近世甲斐の社会と文化』岩田書院

【史料①】『信長公記』巻十五（角川文庫）

天正十年

三位中将信忠卿、岩村より嶮難節所をこさせられ、平谷（同）に御陣取、次日飯田に至つて御陣を移させられ、大嶋（同）に御敵日向玄徳斎（宗米）たてごもり物主なり、小原丹後守（継忠）・正用軒・関東のあん中（安）、是等も番手に相加へられ大嶋を拘へ候、中将信忠卿、御馬を寄せさせられ候処、運をひらき難く存知、夜中に廃北なり、則、三位中将信忠卿、大嶋に御在城なされ、爰には河尻与兵衛・毛利河内入置かれ、又、御先手飯嶋（長野県）へ御移りなり、森勝蔵・団平八・松尾の城主小笠原掃部太輔、是等は先陣仰付けられ、先々より百姓共、己々が家に火を懸け、罷出で候なり、子細は、近年武田四郎新儀の課役等申付け、新関を居、民百姓の悩尽期なく、重罪をば賄を取りて用捨せしめ、かろき科をば懲の由申候て、或は張付に懸け、或は討たせられ、歎き悲しみ、貴賤上下共に疎果、内心は信長の御分国に仕りたしと、諸人願ひ存ずる砌に候間、此時を幸いと、上下御手合せの御忠節仕候、

（中略）

二月廿八日、武田四郎勝頼父子・典厩、諏訪の上原を引払ひ、新府の館に至つて人数打納れ候キ、

武田四郎勝頼、高遠の城にて一先相拘ふべきと存知られ候処、思の外、早速相果て、既に三位中将信忠新府へ御取懸け候由、取々申すに付いて、新府在地の上下一門、家老の衆、軍の行は一切これなく、面々の足弱・子供引越し候に取紛れ、廃忘致し、取物も取り敢へず、四郎勝頼幡本に人数一勢もこれなし、爰より典厩引別れ、信州（佐久）さくの郡小諸に楯籠り、一先相拘ふべき覚悟にて、下曽禰を憑み小諸へのがれ候、四郎勝頼攻一仁にまかりなり、三月三日卯刻、新府の館に火を懸け、世上の人質余多これあり、焼籠にして罷退かる、人質噇と泣き悲しむ声、天にも響くばかりにて、哀れなる有様、申すは中々愚かなり、去年十二月廿四日に、古府（甲府市）より新府今の城へ勝頼・簾中・一門移徙の砌は、金銀を鏤め、輿車・馬鞍美々敷して、隣国の諸侍に騎馬うたせ、崇敬斜めならず、見物群集をなす、栄花に誇り、常は簾中深く仮にも人にまみゆる事なく、いつきかしづき寵愛せられし上臈達、幾程もなく引替へて、勝頼の御前・同そば上臈高畠のおあひ・勝頼の伯母大方・信玄末子のむすめ・信虎（武田）京上臈のむすめ、此外一門・親類の上臈、付き〳〵等、弐百余人の其中に、馬乗り廿騎には過ぐべからず、歴々の上臈・子供、踏みもならはぬ山道を、かちはだしにて、足は紅に染みて、落人の哀れさ、中々目も当てられぬ次第なり、名残りおしくも、住み馴れし古府をばよ所に見て、直に小山田（信茂）を憑み、勝沼（勝沼町）と申す山中より、こがつこ（駒飼カ）と申す山賀（大和村）へのがれ候、

（中略）

三月十一日巳刻、各相伴討死なり、四郎父子の頸、滝川左近かたより三位中将信忠卿へ御目に懸けられ候の処に、関可平次・桑原助六両人にもたせ、信長公へ御進上候、

（中略）

十四日、平谷を打越し、なみあひ（浪合）に御陣取、爰にて武田四郎父子の頸、関与兵衛・桑原介六（同）もたせ参り、御目に懸けられ候、則、矢部善七郎（家定）仰付けられ、飯田へ持たせ遣はさる、

十五日、午刻より雨つよく降り、其日、飯田に御陣を懸けさせられ、四郎父子の頸、飯田に懸置かれ、上下見物仕候、

（中略）

三月十六日、飯田御逗留の時、典厩の首、信長公へ御目に懸けられ候、

武田四郎・同太郎・武田典厩・仁科五郎四人の首、長谷川宗仁に仰付けられ、京都へ上せ、獄門に懸けらるべきの由候て、御上京候なり、

（中略）

四月三日、大ヶ原御立ちなされ、五町ばかり御出で候へば、山あひより名山、是ぞと見えし富士の山、かう〳〵と雪つもり、誠に殊勝面白き有様、各見物、耳目を驚かし申すなり、勝頼居城の甲州新府灰跡を御覧じ、是より古府に至つて御参陣、武田信玄館に、三位中将信忠卿御普請丈夫に仰付けられ、仮の御殿美々敷相構へ、信長公御居陣候キ、

【史料②】『甲陽軍鑑』巻二十

下山へ東道三十里ゆけば、穴山殿知行成故、ぞうさもなくひきとり申す。諏訪にて是を聞、勝頼公惣御人数、穴山殿別心をきくやいなや、御屋形勝頼公をすて、てんきうをはじめ、ミないだ[て]へひきこもり給ふ故、勝頼公御はたもとも、大かたちり、(80ウ)千計にて新府中迄ひきこみ給へども、前年秋よりの御普請ある故半造作にて、更に人数百とこもるべきやう是なし。此上又、御談合はじまる。

然ば、御ぞうし大郎信勝、其御とし十六歳なれ共、かしこくまし〳〵て仰らるゝハ、「勝頼様此新府中を取たて給ふ事、甲州一国の内によき城のなき事、信玄様御無分別にて、堀一重の(81オ)屋敷かまへに御座候つるとて、日本にはゞかり、からこくまでも御おぼへゆゝしき名大将の、法性院信玄公をひに御らんぜられ、勝頼様をはじめ奉り、長坂長閑・跡部大炊助・秋山摂津守・てんきう、各、信玄公の是計御あやまりなり、などゝ御そしりなされ候て、此城をとりたて、半造作とありて爰をすて給ひ、古府中へ御帰りある事、弓矢をとつての悪名なり。(81ウ)其上、古府中の御たてをバことゞ〳〵くひきやぶり、武田廿七代信玄公迄のせんすいのうへ木共に、ひとかへ・二かへある、名をつけたる松の木などを、きりすて給ふハ、あとへ御心のこされずして、此城へはやく御こしあるべき、とありての事なれば、古府中にても、何方にもこもりなさるべき所あるまじく候。山ごやなどへ入たまハんより、はん(82オ)造作の新府にて御切腹なされ★

扨、古府中へ御つきあり。一条右衛門大夫殿、屋敷に御座候。さ候て、三月三日の朝、地下人ことゞ〳〵くぢやぎ仕り、山ごやへ入とて、西郡・東郡、北はおびなのいり・ミたけ、扨ハ穴山殿逆心の知行へのくもあり。(83

(中略)

★候へかし。此段になり、いづくへゆきて、いくよのさかいをなされべく候哉。御はたたてなしをやき、そこにてぢんぢやうに御切腹、御尤に候。但かやうのひききり口ハ、たつて我等申にくき儀にて候。しさひは、此信勝はゝに付、信長にもまたおひ、丞之助にもまたいとこなれば、いさめ申す事なりがたし」と信勝様(82ウ)仰られ候

(中略)

扨又十一日にハ、「御ぜんさま御供申べき」と申シきりたる女房しゆ(92オ)廿三人、其外ミな御いとまをくだされ候。しんたて御りやうにさまをば、いしぐろ八兵衛・御どう坊何阿弥に仰付られ、天目山おくのこやへおとし給ふ。勝頼公仰らるゝ、「信勝ハおはたたてなしをもちて、山通り、武蔵の国へ出、奥州迄ものがれ候へ」とある。信勝きこしめし、「勝頼公ハ北条氏政のいもとむこにて御座候間、氏政馳走申されべく候(92ウ)ほどに、勝頼様御のき候へ。我等ハ当年十六歳にて、十年以前信玄公御ゆいげんのごとく、御かとくを申請、是にてはらを仕り申べき」と仰られ、のきたまハんけしき少も御座なく候。

是に付て、勝頼公御くび、はじめ(94オ)ハ見得ず候。しさひは、小原丹後、御女房衆をかいしやく仕り、其後もうせんをし〔き〕、はらをきりたるくびをとりて、勝頼公の御しるしと申て、小原がくびをくぎやうにすへ候へ共、尾張牢人関甚五兵衛と申すもの、信玄公の御代より足軽大将仕り、武田の奉公人なるが、駿河もちぶねの御番手に罷あり、惣別三年以前より、丞之助殿へ内通して、(94ウ)其節めし出され、よく見しりて、勝頼公の御くびをより出し、小原丹後がくびをすてゝくぎやうにすゆる。

(酒井憲二編『甲陽軍鑑大成』本文篇より)

廿八、〔勝頼公御父子之御しるし信長実検之事〕

三月十一日に、勝頼公・同信勝公の御しるしをとり、ミやこへのぼするとて、信長ハミちにて、此御くびをじつけんなされ、則、勝頼公御しるしにむかつて、信長御申候、「其方親父信玄、我等ちやくし丞之助をむこに約束有て、天下をのぞみ、ゑんじやをへんがへ、其外度々のひやうりなさるゝ故、天ばつを以て、ミやこへきつてのぼるとてにわかに煩(96ウ)つのり、しゝ給ふ。信玄のつみ・とが・ばつ、其方四郎殿までも来りて如ㇾ此。然共、信玄御在世の時、くびにてなり共、ミやこへのぼり、さんだひをとげたきと、ねがわれつるよしに候へば、勝頼父子ミやこへのぼり、参内ありて、其後ごくもんにて、京わらんべに見しられ給へ。信長もやがてあとより参るべき」と仰られ、勝頼公御しるし、ミやこへさし(97オ)のぼせ給ふなり。

【史料③】『多門院日記』（増補続史料大成）

（天正十年三月）

廿三日、（中略）

一、甲州悉落居了、去十六日ニ前右府へ、四郎殿（武田勝頼・信勝）父子首弁典厩（武田信豊）ノ首到来了、四郎殿ハ午ノ歳ノ人卅七、其子太郎殿ト云十六才也ト、典厩ハ屋形ノイトコ也、今度帰参了穴山（梅雪）ト云ハ、本来祓川ノ者ニテ、先ノ信源（玄）ノムコ（武田）也、人数五千計ノ大将、則駿河ノ代官也、金子二千枚ノ礼ニテ帰忠云々、本来スルカノ屋形ヲ裏帰タル仁也云々、江州ノ佐々木四郎弟次郎（六角義治）弟殿（賢水）弁若狭武田ノ五郎殿ハ生取テ討云々、東ハウスヰカタウケ、北ハ越後迄ノ間ニ信長ノ敵ハ一人モ無之（確水）云々、

一、昨夕京ヘ首三ツ上了、三日サラシテ幡（播）州ヘ可被遣之云々、

【史料④】『晴豊公記』（増補続史料大成）

（天正十年三月）

十一日、天晴、下御所（誠仁親王）千返御楽有之、信長陣御きたう也、（中略）千返かくのうちに、信長甲州まて入、東国相見可申候（由脱カ）村井（貞勝）注進也、武田四郎（勝頼）三百計にて上かうつけ（上野）江（注文）のき申候由也、首ちうもんのほり申候、

廿二日、雨少降晴、万里小路頭弁（充房）信長陣所甲州へ御使被越候、予馬道まて遣候、十一日うちとるとて武田四郎・同太郎（信勝）・典厩（信豊）馬頭首三ツのほる也、下五りやうま（御霊）とのある所ニかけられ候、八時見物申也、首三ツかけらる、也、典厩（てんきう）おち也、

【史料⑤】『言経卿記』（大日本古記録）

（天正十年三月）

廿二日、庚辰、晴陰、武田左京大夫（大膳）・同大郎（信勝）・同右馬頭（左・助）（信豊）等首上洛了、獄門ニ被懸之、近日ニ播磨国ヘ被遣之被懸（勝頼）之云々、

【史料⑥】『宇野主水日記』（石山本願寺日記）

（天正十年三月）

三月五日、今度城介殿（織田信忠）信州口ヘ御行ニ付而、今日安土（滋賀県）ヨリ岐阜まで、上様御（織田信長）出馬ト云々、岐阜ニテ諸勢ヲソロヘラレ、ソレヨリ御進発之由在之、城介殿ハ最前信州ヘ御陣ヲヨセラレ、ソレニツキテ、上様御馬ヲ被出者也、追々注進之通ハ、去一日ニ信州□（タカトウ）頭（高遠）ノ城廓にて大合戦アリ、彼城落居、勝頼（武田）ハ甲州迄被退、駿州富士之麓ノ辺、山中へ二千計にて被落行ト云々、但雑説不同ニ候条、実儀難計也、

一、廿一日、従友感法印（関）（松井）、等見被差下、（中略）東国之儀者、信州高頭ノ城にて一戦有之、穴山（梅雪）別心ニつきて即時ニ相果、勝頼ハ二日計にて行方不知云々、城介殿甲州符（府）中ニ御着陣、無残所属御本意之趣、等見物語也、

一、廿二日、甲州四郎（武田勝頼・信勝）父子並典厩（武田信豊）三人ノ首京着、則獄門ニカケラル、ト云々、所ハ一条モドリバシノ辺、モガリヲユイマハシ、棚ヲシテ公卿三方ニスヘラル、ト云々、

【史料⑨】守矢家文書

（『山梨県史』資料編5中世2上）

一九一七　七　武田勝頼書状　（竪紙）

就新館（新府城、韮崎市）相移、態使者、鈍（緩）子到来、喜悦候、就中於神前被凝丹精、守府（符）・御玉会則頂戴、目出珍重候、猶武運長久之懇祈任入候、恐々謹言、

十二月廿六日（天正九年）　勝頼（武田）□（「勝頼」朱印）

○年次比定は、武田氏の新府城への本拠移転の記事による。

（信濃史料収集資料）

【史料⑩】矢崎勝次郎氏所蔵文書

（『山梨県史』資料編5中世2上）

一九〇五　四一　武田勝頼書状　（竪紙）

就新館（新府城、韮崎市）相移、於神前被凝丹精、守府・御玉会則頂戴、目出珍重候、猶武運長久之懇祈任入候、恐々謹言、

十二月廿四日　勝頼（武田）（花押）

神長官殿

［本紙］二九・五×四〇・九。裏打。

○次号とも、年次比定は、武田氏の新府城への本拠移転の記事による。

【史料⑦】『中原高忠軍陣聞書』

（『群書類従』第二十三輯）

一軍陣にて頭を懸御目時は。へりぬりをきて鉢まきをして。よろひきる時は。わきだてをして太刀はいて。矢おふて可懸御目事本儀なり。略儀にて懸御目時に。具足にへりぬりきて。太刀ばかりはいて懸御目なり。

一頭を合戦場にて懸御目時も。へりぬりをきべき事本なり。なきに至ては。ゆひがみにても懸御目なり。合戦の庭にて俄に懸御目時は。頭すゆる臺の沙汰に及ず。右の手にてもとゞりをさげて。頭の切口に鼻紙など程に帋をたゝみてあてゝ。左の手にて切口を抱て懸御目て。左へまはりてたつ也。

一入道の頭をば。左右の手に持て。大ゆびにて左右の耳を抱て。のこりのゆびにて切口を持て懸御目なり。

一頭を懸御目以前にすなかぢとて。すな取て。少頭へまきかけて可懸御目。すなのなき在所にては土にてもする也。是はまじなひ也。

一公方様の御敵をもする程の人の大將の頭を懸御目ときは。うら打の直垂にゑぼしがけをして懸御目なり。頭をば臺にすへべき也。臺は檜の板のあつさ四五分。廣さ六寸よほうばかりにすべし。足はさんあしにて。打足の高さ一寸計。頭を可持やうは。大指にて耳を抱へ。惣のゆびにて臺を持。御前にて兩のひざを立。畏て頭を臺にすへながら地に置て。扨もと収を右の手にて取てひつさげて。左の手を頭の切口にあてゝ。公方様の御かほをきとみ申て。頭の少し左の方を懸御目て。如元臺に置て。扨如以前左右の手にて臺と友に頭を持て。左へまはりて可立也。法師頭をも臺と友に土に置て。左右の手にて頭の切口へ四の指を入て。左右の大指にて耳をかゝへて懸御目て。如元臺に置て。左へまはりて立也。如此ある事なれども。御前にて頭をとかく拵事不可然とて。前にしるすがごとく臺にすへて。御前へ持て參て畏て。臺ながら中に持て。其儘懸御目て。左へまはりて立なり。頭をばまむきには御目にはかけぬ事なり。右のかたのかほを被御覽やうに懸御目なり。

一去嘉吉元年赤松大膳大夫滿祐法師頭。慶雲院殿様御實撿のときは。伊勢守殿宿所西向にて御實撿有。其時當方侍所なり。多賀出雲入道所司代職相抱時。出雲入道子左近將監に令指南懸御目也。其時の懸御目やう。うら打の直垂にて。ゑぼしがけしてもゝだちを取て。以前にしるすごとく臺にすへて持。御前へ參りて頭を其儘中に持。右の方を卒度懸御目。左りへ廻りて立也。頭を臺に置時より直にをかで。右の方を御覽せらるゝごとく。臺の上にすこしすぢかへて置なり。

一頭のかしらゆひやうの事。昔は常のゆひ所より高くゆひて。手一束程にかみを卷あげて。ひつさげて持やすき様にゆふなり。但それはもとゞりをとつてひつさげて懸御目間。取能ためにたかくゆひあげたる也。

【史料⑧】『今川大双紙』

（『群書類従』第二十二輯）

一頸を捕てハ。からげて左のもつ付に付べし。惣じて物付と云也。

一頸をほかいに入事。てうてきの頸又御一家の頸ならでハ。ほかいに入まじき也。

一頸を御目に懸る事。左の手にて本どりを執。右にて臺を取て。左の膝をつきて。右の足をふみながめて。右の手をのべ。首をねぢまはして。實檢させ申也。わが身をそばめべし。大將に頸をぢきに見せ申さぬ事也。又頸取たる人の名字を申上て。其後頸をみしりたらバ。頸の名字を申べし。但我が取たる[を]。我御目に懸るにハ名乘を申也。然れ共大將の御一家。我よりも目高き頸ならバ。先頸の名字を申て。其後わが名字を名のる也。又臺にすゆる事位による也。てうてき又ハ御一家ならバ。くぎやうにすべし。常ハひら折敷也。居物なくバはながみに居べし。夏頸のしるたるをバ。ぬるでのはを敷べし。

（中略）

一頸を見て後にすてべき方の事。北へすてべし。其故は北と云字をにぐるとよむによりて也。東へすてべからず。

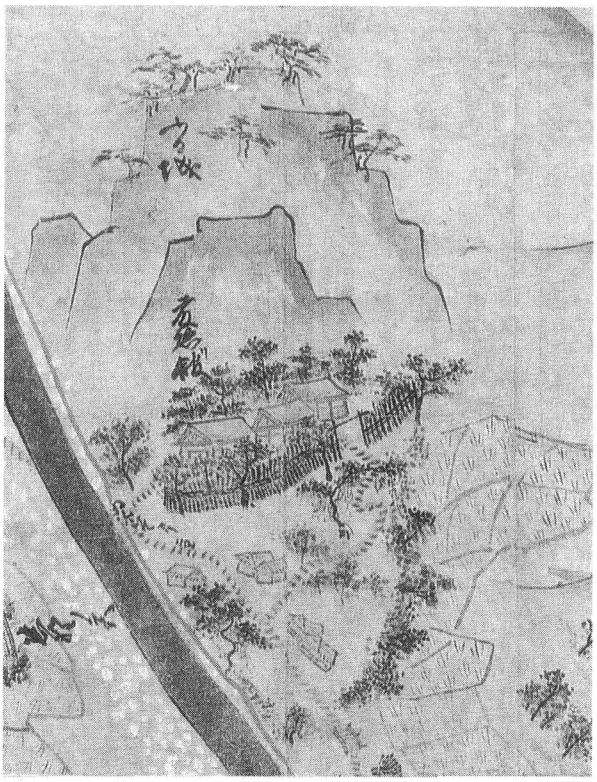

『越後国瀬波郡絵図』
「ふる城」「藤懸り館」（大川城）

『越後国頸城郡絵図』
「古城」（顕法寺城跡）

1948年（昭和23年）の新府城跡

網野善彦監修・韮崎市教育委員会編『新府城と武田勝頼』（新人物往来社、2001年）より

米軍によって撮影された新府城　本丸を除いて木はほとんどなく、本丸へ通じる自動車道も建設されておらず、土塁・堀・曲輪などの遺構が良くわかる。

基調講演３

新府城跡の建築と武田氏の空間志向

東京理科大学　伊藤　裕久

はじめに.

新府城跡では、現在、復元整備計画が検討されている「乾門（二の門）」跡を除くと、まとまった建築遺構が確認されていないのが現状である。その理由のひとつと考えられる「半造作」の意味については、城郭の普請と建築の作事を別のものとして捉える必要性が提唱されている（萩原三雄「新府城とこれからの中世城館跡研究」）。また、主に縄張りの観点から、新府城跡と武田氏（躑躅ヶ崎）館跡の類似性が指摘されている（数野雅彦「甲斐における守護所の変遷」）が、今後、城郭と居館の二面性をもつ新府城の建築様式をどう考えるのかという観点も重要になるだろう。本報告では、城郭のみに拘らず、武田氏によって造営された寺社建築や都市の空間デザインの特徴を抽出することで、こうした課題を考察してみたい。

1. 武田氏の空間志向

武田氏（信虎・晴信・勝頼の時代）が、どのような建築・都市空間のあり方を理想（＝武田氏の空間イデア）と考えたのか。16世紀になされた３つの代表的な建築および都市造営活動を取り上げて再検討する。

1-1古府中と武田氏（躑躅ヶ崎）館の空間構成…都市と居館

南下がりの緩斜面地の北端に山を背にして武田氏館（本郭部は二町四方の方形居館）を配置し、その前面にほぼ二町間隔に平行して通された小路名をもつ五条の南北直線道路を配る。その東西両側を藤川・相川が流れ、西に街道が延びるが、こうした古府中の立地条件は、「四神相応」〔東：青龍（河川）、南：朱雀（低湿地）、西：白虎（街道）、北：玄武（山）〕の地に建設された平安京（京都）や、そのスタイルを中世に継承した武士の都・鎌倉との類似性がみられる。

居館については、14世紀以降に東国において本格的に築造され始めた方形居館の最も発達した形態とされ、武田氏以降の改造も含めて、概ね５期（第Ⅱ期～第Ⅵ期）に亘る曲輪の拡張整備の段階が推定されている（数野雅彦「武田氏館跡の調査成果－居館から連郭式城郭への変遷を中心に－」）。主郭部に設けられた居館には「御主殿・常の間」（『高白斎記』天文12年・13年条）が存在したことが判明しており、信憑性には疑問があるが、「甲州武田屋形図」（蓬左文庫）では、東から主殿（大広間か）、座敷能の行われた火焼間に連続して正式な謁見や対面を行う建物（押板・違棚をもつ上段間を奥に客人間・次の間をＬ字型に配する典型的な「主殿造」の平面構成）が描かれ、さらに西北に常ニ御対面所・看経之間・常ニ御座所となる建物が連結する。建物の南側は的場と泉水式庭園となり、裏側には、二階廊下で連結された御裏方広間・台所がある。主殿や常御所をもつ同絵図の描写は、『匠明』の「東山殿屋敷ノ図」や『洛中洛外図』に描かれた細川管領邸などと類似

し、京都を中心に発展した中世末段階における上層武家住宅の正統的な形式である「主殿造」を実現していたものと推測されるが、大広間となる主殿の存在など独自性もみられる。

このように、永正16年（1519）武田信虎の都市移転によって成立した古府中の都市空間は、戦国期の建設にもかかわらず、古代からの政治都市が志向した正統的な空間構造をイメージした古典的な都市プランを採用している。また、居館の建築群も中央で展開した中世武家住宅と比較して遜色ない殿舎構成を実現していたとみられる。

1-2窪八幡神社の空間構成…神社建築と地域（古代条里制）

八幡郷の谷口に位置する窪八幡神社本殿の永正16年（1519）の造営と谷奥の大工村に位置する天神社本殿の大永２年(1522)の造営が、一連のものとして武田信虎によってなされ、その結果、古代条里制を利用した八幡郷を貫く東西軸線の構成が明確になっている。また、末社である天神社本殿には、窪八幡神社内にある明応９年（1500）造営の末社・武内神社本殿にみられる特徴的な建築様式（木鼻と一体的に造り出された繋ぎ虹梁など）が用いられており、その建築デザインが「写された」ことが推定される。

さらに天文期に確立した窪八幡神社の境内の空間構成では、本殿・拝殿・隋神門の配置によって条里制地割を延長した東西中軸線が成立しており、阿字型池・弁財天や反橋・平橋、石垣によって段状に造成された境内地、本殿の左右に配置された若宮神社と武内神社など、規模は異なるものの源氏の氏神として鎌倉幕府の鎮守社であった鶴岡八幡宮境内の空間構成との類似性が指摘できる。

建築様式からみると、永正16年（1519）に造営された本社本殿は、「十一間社流造」と他に類例を見ない形式であるが、基本的には、「三間社」３棟を合の間で連結したもので、宇佐八幡宮や石清水八幡宮の「八幡造」を正統的に継承しようとしたことが窺える。なお、建築意匠は、16世紀の建築としては簡素で古典的な意匠を継承している一方で、金泥濃彩の壁画には桃山期の華麗な様式を先取りするような先進性も表れている。

1-3甲斐善光寺の空間構成…寺院建築と門前町

永禄元年（1558）武田信玄によって善光寺は甲斐に移され、永禄７年(1564)に本堂が上棟する。その本堂建築は、「善光寺山内古絵図」（甲斐善光寺所蔵）に詳細に描かれている。規模は、梁間12間×桁行28間、高さ７丈５尺、檜皮葺でＴ字型の棟をもつ「撞木造」という特徴的な建築様式をもち、再建された現在の本堂よりも、むしろ信濃善光寺本堂と類似している。撞木造は、古代創建時の三間四面堂に礼堂が付加され、内陣・中陣・外陣へと次第に発達して成立したものと考えられており、武田信玄によって古代から連続的に発展した善光寺本堂の建築様式がかなり忠実な形で信濃から「写された」と考えられる。

また、信濃善光寺町と甲斐善光寺町の主要な街路・街区構成を同スケールで地図上に比定し比較すると、本堂を取り囲む寺庵の構成、本町（大門通）と横町によるＴ字型の街路構成など、両者の都市形態・規模が一致する。これは、甲斐善光寺の建立に伴い、中世門前町として発展していた信濃善光寺町を模して甲斐善光寺町が計画されたことを示唆している。

以上の事例から、これまで指摘されてきた武田氏における城郭技術の独自性・先進性とは別に、武田氏の空間志向として以下の３点をみいだすことができるのはないか。

古典空間の継承…歴史的権威を表象する正統的な過去の空間形態を継承し再構築する。建築・都市形態の「写し」

中央の建築様式…東国にあって畿内や鎌倉に劣らない建築文化の先進性をもつ（大善寺・清白寺・窪八幡神社など、日本を代表する中世建築の存在）、古式な建築様式を重視する傾向

空間の骨格形成…立地条件・軸線・グリッドなど地域・都市レベルの大きな空間的骨格形成を重視

新府城では、七里岩台地（新府城－能見城）上への本格的な府中移転も構想されたはずであり、新府城の作事が「半造作」に終わったとしても、こうした空間志向が、完成された「部分」に表象されていると考えられる。

2. 新府城の建築

2-1新府城と武田氏館

直線的な土塁で囲繞された本丸と二の丸、東・西三の丸を分かつ境界の土塁も本丸前方の土塁に直交する方向に直線状に伸び（本丸の中心線上）、極めて整然とした郭の形態をもつ。山城ではあるが方形居館としての空間構成原理を継承したと考えられる。

武田氏館の方形の掘と土塁で囲繞された主曲輪と西曲輪（天文20年(1552)義信が今川氏の娘と婚姻することを機に建設された曲輪）が、新府城の本丸・二之丸と類似した形態規模・機能をもつことなどが指摘される（前掲数野論文）。

武田氏館との連続性を、殿舎構成や建築様式など建築レベルでも想定しておくことが必要とされるのではないか。

2-2新府城・乾門の建築遺構について

新府城乾門（二の門）と武田氏館西曲輪の北門（二号門）の発掘遺構は、礎石配置に共通性を有している。その特徴は、桝形虎口に面する間口柱間１間の門で、２列×３つの礎石が並ぶが、①間口寸法（W）より奥行寸法（D）が大きいこと（W＜D）、②外側（桝形側）の礎石が大きいことである。２列×３つの礎石で想定される門の形式は、四脚門・櫓門・高麗門・妻入門・向唐門などである。

①W＜Dであることを前提に、切妻屋根を架けることを考えると平入ではなく妻入形式が妥当と判断される。平入形式にすると棟高が高くなりすぎ、門としてはバランスが崩れる。併せて②親柱が中央にないことから四脚門は、この遺構に対しては不適合となる。

発掘遺構と適合すると考えられる門の形式は以下の二形式となる。

櫓門（＋高麗門）**形式**：城郭としての軍事的機能に優れた門の形式で、近世城郭建築では一般的となる。桝形に敷設するのに適合する。高麗門の成立は新しい（秀吉の朝鮮侵略後）とされるが、形態的には、柱間寸法（間口・奥行）と屋根の規模・形状の整合性を追求する必要がないので適用可能となる。ただし、本来はW≧Dであるのが一般的と考えられる。

妻入門（＋向唐門）**形式**：古来から住宅建築（寺社・方丈）を中心に用いられた形式で、中世住宅の中門廊や玄関の形式を踏襲している。居館（あるいは通路）としての性格を重視した場合には、十分に適用可能と考えられる。W＜Dである点に対して整合性が高いと言える。

1-1古府中と武田氏（躑躅ヶ崎）館の空間構成…都市と居館

現在の古府中　（『山梨県の城』郷土出版社1991所収）

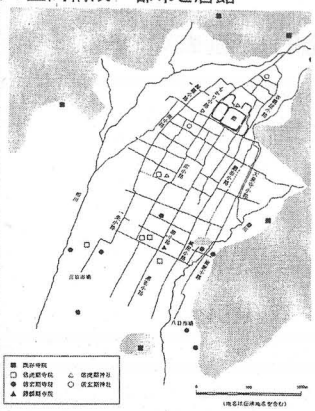

数野雅彦「中世城下町甲府の立地と都市プラン」
（『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第3集1990年所収）

図1

朝日百科日本の歴史別冊6『平安京と水辺の都市そして安土』朝日新聞社1993より

武士の都・鎌倉の都市構造

図3

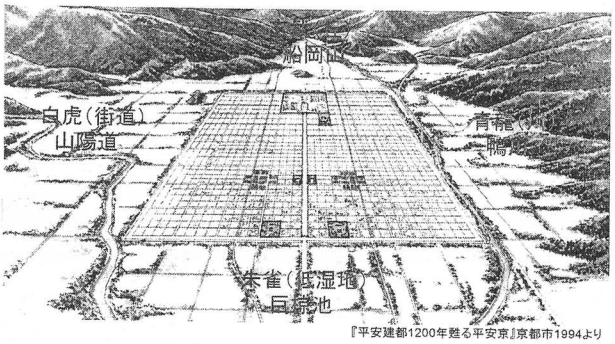

『平安建都1200年甦る平安京』京都市1994より

平安京の立地と地域景観

四神相応（風水思想）、条坊グリッドと朱雀大路、施設配置（羅城門・寺院・市場・外交施設・宮殿）、城壁をもたない都市

図2

細川管領邸：洛中洛外図（歴博甲本）16世紀前期

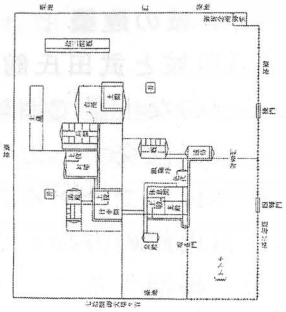

『匠明』殿屋集「東山殿屋敷ノ図」（東京大学蔵）
実際の東山殿とは一致せず、室町時代末期における京都の上層武家屋敷の典型的空間構成を示す規範図的性格をもつ。

戦国期における上層武家住宅の空間構成

図4

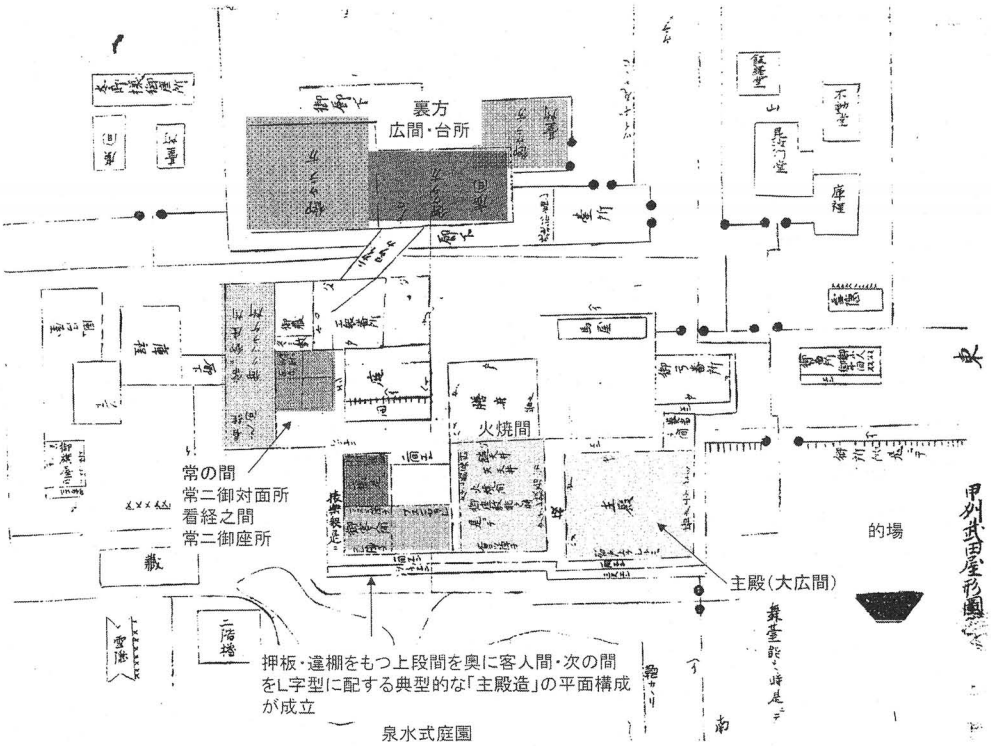

「甲州武田屋形図」（蓬左文庫）に描かれた武田氏館の殿舎構成

図5

1-2窪八幡神社の空間構成…神社建築と地域（古代条里制）

図6　八幡郷の条里制地割と窪八幡神社・天神社の立地

武内神社本殿（窪八幡神社本殿脇）

一間社流造　明応9年（1500）

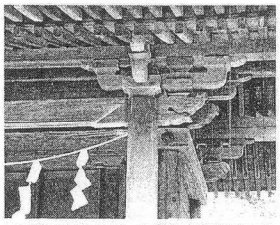

向拝の水引虹梁：木鼻彫刻と連三ツ斗

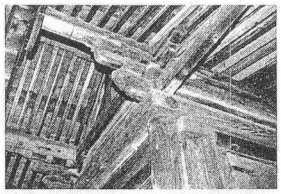

木鼻と一体的に造り出された繋ぎ虹梁

図7

天神社本殿（大工村）

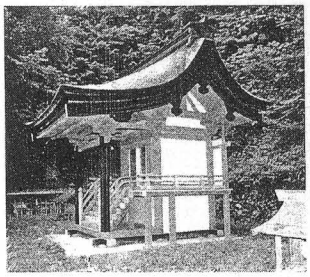

一間社流造　大永2年(1522)

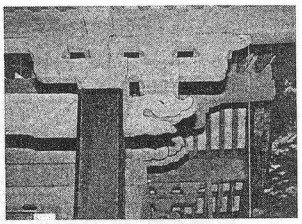

向拝の水引虹梁：木鼻彫刻と連三ツ斗

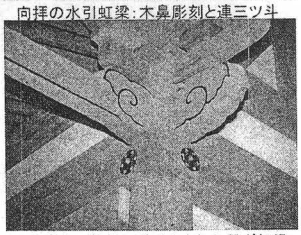

木鼻と一体的に造り出された繋ぎ虹梁

図8

境内と条里制地割

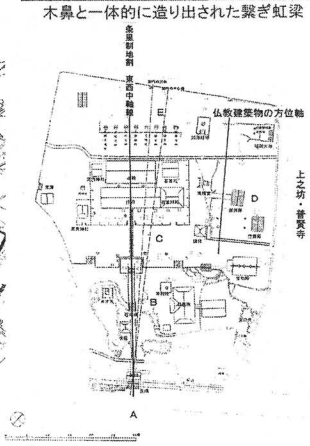

建築物の配置と方位軸　境内配置図（実測調査より）

図9

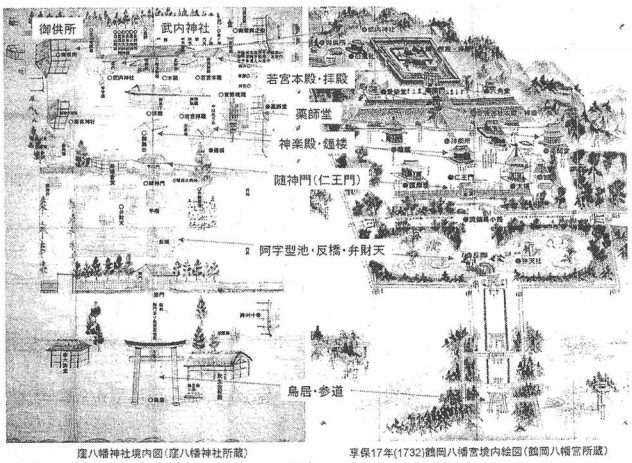

窪八幡神社境内図（窪八幡神社所蔵）　享保17年(1732)鶴岡八幡宮境内絵図（鶴岡八幡宮所蔵）

窪八幡神社と鶴岡八幡宮の境内比較

図10

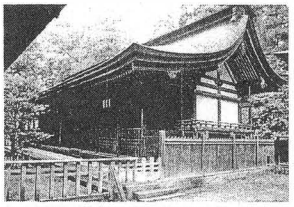

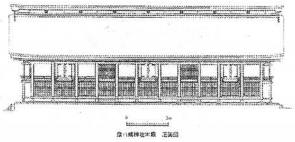

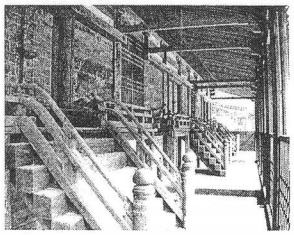

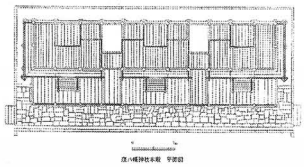

窪八幡神社本殿　　永正16年(1519)
三間社流造の本殿を合の間で三棟連結した
「十一間社流造」という日本唯一の建築様式

図11

前後二棟からなる「三間社」を三棟並べる
社殿形式→間を繋ぐと「十一間社」の外観

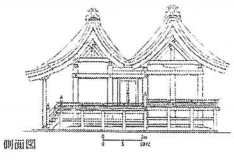

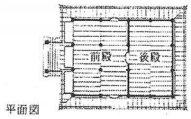

八幡造（宇佐神宮本殿）

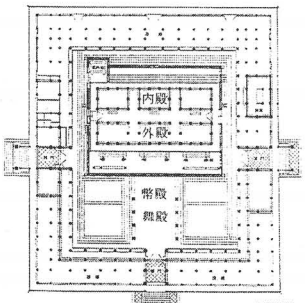

八幡造（石清水八幡宮社殿）

「八幡造」の神社建築

図12

1-3甲斐善光寺の空間構成…寺院建築と門前町

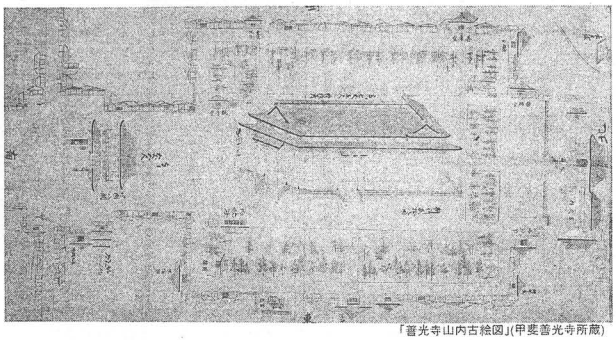

「善光寺山内古絵図」(甲斐善光寺所蔵)

「善光寺山内古絵図」に描かれた甲斐善光寺本堂(梁間12間×桁行28間、高さ7丈5尺)
永禄7年(1564)に創建された本堂建築が描かれているが、檜皮葺でT字型の棟をもつ
「撞木造」という特徴的な建築様式をもち、江戸時代後期に再建された現在の本堂よりも、
現存する信濃善光寺本堂と建築規模・形態が類似している。

図13

甲斐善光寺本堂　寛政元年(1789)

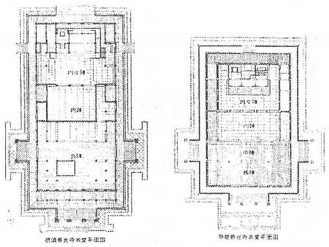

信濃善光寺本堂　宝永4年(1707)

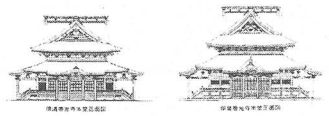

現存する本堂建築の比較(『修理工事報告書』に拠る)

図14　善光寺本堂の建築様式…「撞木造」の継承

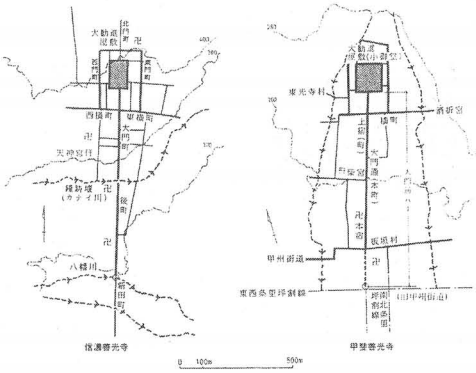

信濃善光寺　　甲斐善光寺

図15　善光寺町の比較

武田氏の空間志向

古典空間の継承…歴史的権威を表象する正統的な過去の空間形態を継承し再構築する。建築・都市形態の「写し」

中央の建築様式…東国にあって畿内や鎌倉に劣らない建築文化の先進性をもつ(大善寺・清白寺・窪八幡神社など、日本を代表する中世建築の存在)、古式な建築様式を重視する傾向

空間の骨格形成…立地条件・軸線・グリッドなど地域・都市レベルの大きな空間的骨格づくりを重視

七里岩台地(新府城ー能見城)上への本格的な府中移転も構想されたはずであり、新府城の作事が「半造作」に終ったとしても、こうした空間志向が、完成された「部分」に表象されていると考えられる。

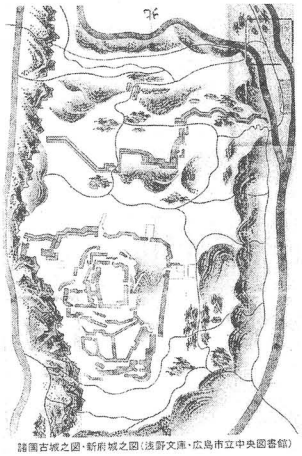

諸国古城之図・新府城之図(浅野文庫・広島市立中央図書館)

図16

2-1新府城と武田氏(躑躅ヶ崎)館

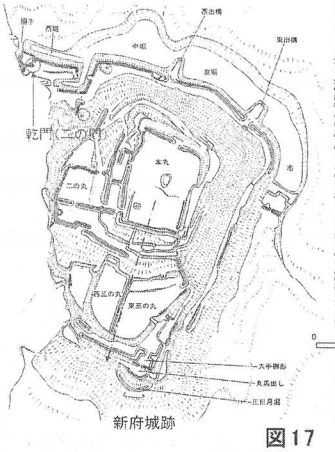

新府城跡

図17

武田氏館の方形の掘と土塁で囲繞された主曲輪と西曲輪(天文20年(1552)義信が今川氏の娘と婚姻することを機に建設された曲輪)が、新府城の本丸・二之丸と類似した形態規模・機能をもつ。(前掲数野論文)

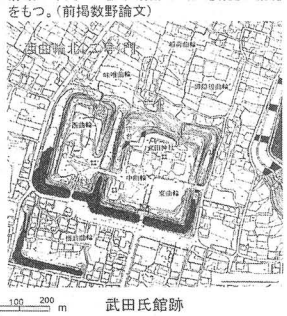

武田氏館跡

直線的な土塁で囲繞された本丸と二の丸、東・西三の丸を分かつ境界の土塁も本丸前方の土塁の直交する方向に直線状に伸び(本丸の中心線上)、極めて整然とした郭の形態をもつ。

2-2新府城・乾門の建築遺構について

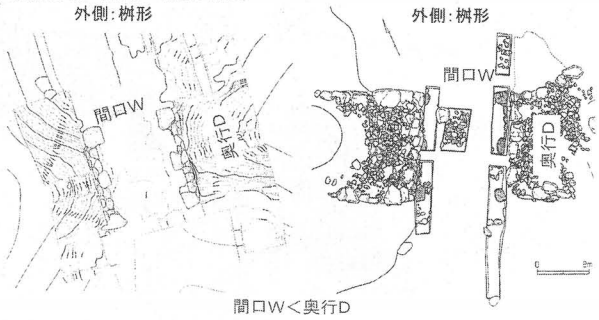

新府城跡　乾門(二ノ門)　　武田氏館跡　西曲輪北(二号)門

図18　新府城跡と武田氏館跡の門遺構の共通性

外側:桝形

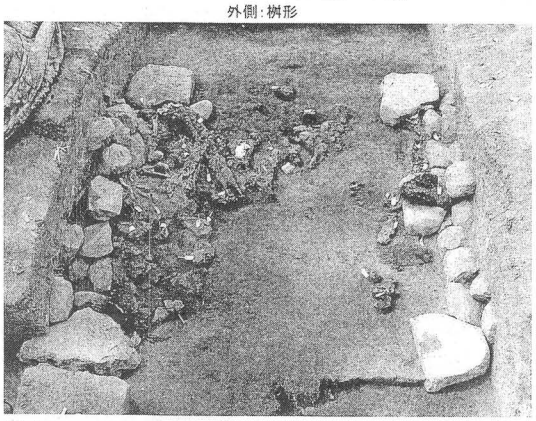

図19　新府城跡　乾門(二の門)遺構

桝形に面した前方に親柱2本が建つ。

外側:桝形

間口寸法Wより奥行寸法Dが大きい。
W<D

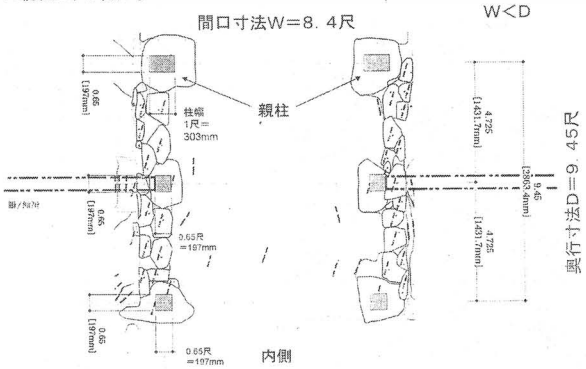

図20　新府城・乾門(二の門)の礎石と柱配置

四脚門の形式

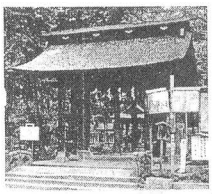

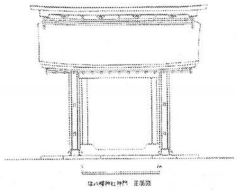

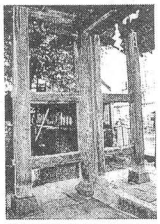

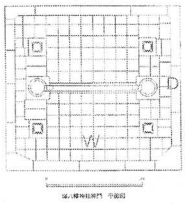

図21
窪八幡神社・惣門　永正8年(1511)

(『山梨市史』寺社・文化財編より)

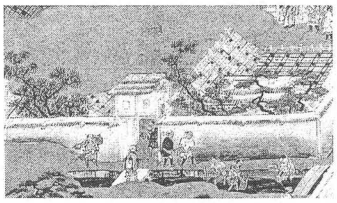

上杉本・洛中洛外図(戦国期末)

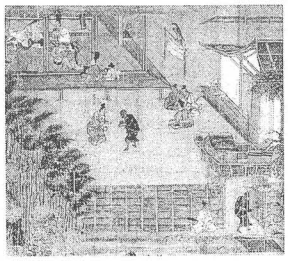

一遍上人絵伝(鎌倉時代)

復原された中世城郭の櫓門

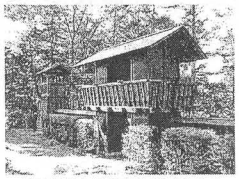

信濃青柳城:長野県東筑摩郡筑北村

島越城跡:石川県石川郡鳥越村

図22
櫓門の形式

高麗門の構造　名古屋城旧二の丸東二の門

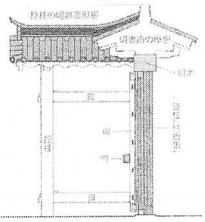

旧式の高麗門　名古屋城本丸表二の門

新式の高麗門　江戸城外桜田門

三浦正幸『城のつくり方図典』小学館2005より

図23
高麗門の形式

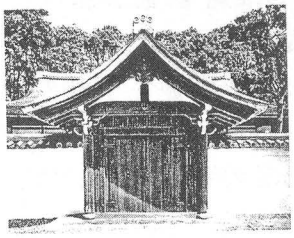

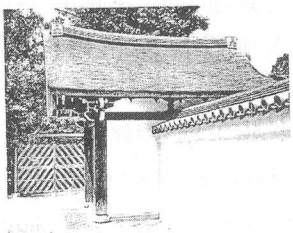

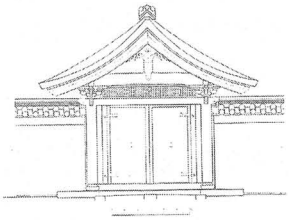

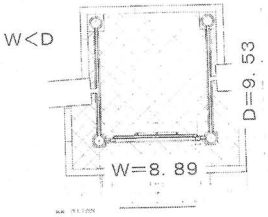

図24　妻入門の建築遺構　竜吟庵・表門　(桃山時代)

向唐門(妻入形式)
図25

洛中洛外図(林原美術館本)　京都・今出川御所

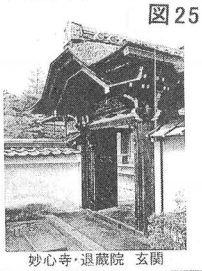

妙心寺・退蔵院　玄関

桑折寺山門(西山城門)

一乗谷・朝倉氏館跡(後補)

大徳寺・興臨院　唐門

切妻屋根を架ける場合の一般的な方法

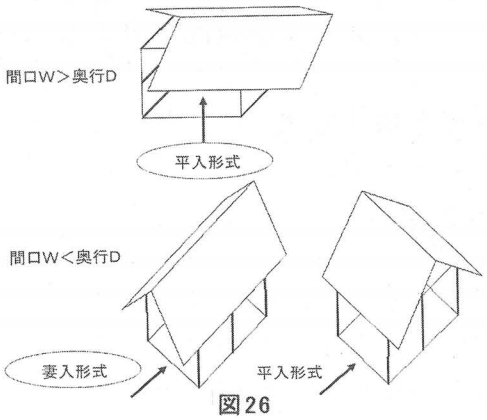

図26

柱数が6本の場合に想定される城門の形式

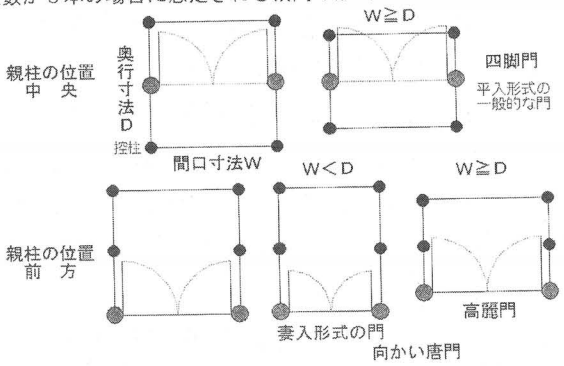

櫓門形式(二階床を設けるため両形式に適用可能)

図27

櫓門(＋高麗門):城郭としての軍事的機能に優れた門の形式で、近世城郭建築では一般的となる。高麗門の成立は新しい(秀吉の朝鮮侵略後)とされるが、形態的には、柱間寸法(間口・奥行)と屋根の規模・形状の整合性を追求する必要がないので適用可能となる。ただし、本来はW≧Dであるのが一般的と考えられる。

妻入門(＋向唐門):古来から住宅建築(寺社・方丈)を中心に用いられた形式で、中世住宅の中門廊や玄関の形式を踏襲している。居館(あるいは通路)としての性格を重視した場合には、十分に適用可能と考えられる。W<Dである点に対して整合性が高いと言える。

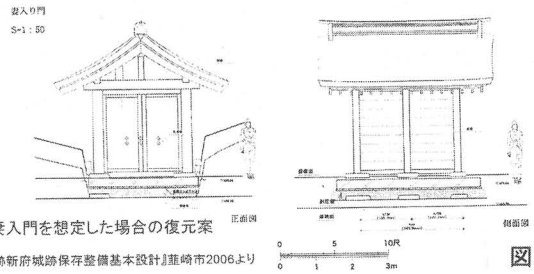

妻入門を想定した場合の復元案

『史跡新府城跡保存整備基本設計』韮崎市2006より

図28

基調講演４

新府城跡整備と武田の里まちづくり

信州大学　笹本　正治

１　はじめに

まちづくりとは何か＝住民がいかにしたら幸せになるか
歴史は何のために＝自己認識の手段
　未来を考えるには過去（歴史）しか材料がない
我々はどこから来てどこに行こうとしているのか
まちづくりに新府城整備はどのような意義を持つのか

２　韮崎市民として

【韮崎市民憲章】
　美しい自然と、古い歴史にはぐくまれた私たち韮崎市民は、ほこりと責任を自覚し力を合わせ平和な住みよいまちを築くためここに市民憲章を定めます。
　１．自然を愛し、美しいまちをつくりましょう
　１．勤労を尊び、豊かなまちをつくりましょう
　１．教養を高め、文化のまちをつくりましょう
　　→美しく、豊かな、文化の町をつくる
　　美しい自然と、古い歴史を売り物にする
【韮崎市生涯学習都市宣言】
　私たち韮崎市民は、情操豊かな人間性を養い、生活や仕事の中に生きがいを見つけるため、常に自然を愛し、勤労を尊び、教養を高め、お互いに市民として何をなすべきかを、いつも問いかけながら、一生涯時代に対応した学びを続け、学習社会の実現に努めることを宣言する。
　　昭和56年10月10日
　　→市民は自然を愛し教養を高めるために、一生涯学び、学習社会の実現に努める
　　市民憲章を実体化するために学びの宣言
全国に先駆け生涯学習都市宣言をして以来、公民館活動を主体にさまざまな活動が展開
市教育委員会と中央公民館主催の「武田の里婦人大学」は市内外から900名の入学者があり、また、市福祉事務所主催の「老壮大学」も500名の在籍者を有し、毎月著名な県外講師陣による熱気あふれる講座が展開＝韮崎市の生涯学習の象徴
平成7年に新設した韮崎市文化ホールは、多彩な独自事業を展開＝「韮崎の秋音楽祭」は、参加者が十数回の合唱練習を重ね、手作りのコンサート
さらに多様化する住民ニーズにこたえるため、質の高い生涯学習メニューの充実に努める
　→市民は学ぶ、その材料提供を市は約束している
〈武田三公時代絵巻〉
山梨県韮崎市役所前で、毎年10月10日に信義、信玄、勝頼の三公の遺徳を偲んで実施

武者行列が練り歩く三公時代絵巻行列のほか、武田の里太鼓演奏などが多彩
＊甲斐武田氏の始祖信義は武河荘武田（神山町）に住み、地名をとって武田信義を名乗り、甲斐源氏の惣領となる。信義が活躍したのは、源頼朝が平氏打倒の兵を挙げ、鎌倉に幕府を開いた時代。治承４年（1180）の「富士川の戦い」で甲斐源氏の果たした役割は大きく、源氏に勝運を導いたのは信義といっても過言でない。
＊信義から数えて16代目が信玄で、武田氏の氏神である武田八幡神社は信玄が再建。
＊信玄の後を継いだ勝頼は、天正９年（1581）七里岩台地の新府韮崎城を築く。織田軍の進攻に万策尽きた勝頼は、天正10年3月3日新府城に自ら火を放つ。
〈武田の里ウォーク〉
毎年4月に開催。武田氏と縁の深い長野県諏訪市の桜の名所「高島城址」をスタート地点、桃の花の咲き乱れる「新府桃源郷」をゴール。50キロメートルを超える距離、夜を徹しウォーキング。
〔参考〕スタート時間　22時00分　ゴール時間　翌日の14時00分まで　先着500名
第3回大会（平成15年4月19ー20日実施）参加状況
・申込者数　419名　・当日参加者数　357名
・踏破者数　301名　・踏破最高齢者　80歳
→様々な機会に武田氏のことが偲ばれ、いろいろなことを行う契機にされている
歴史意識が大事

3　ふるさとを学ぶ

【志村滝蔵と坂井遺跡】
明治34年（1901）～昭和46（1971）4月4日（70歳）
坂井遺跡＝七里岩台地のローム層を表土とする起伏の多い湧水地に位置する、縄文早期からスタートし、縄文中期を中心に古墳時代にかけての複合遺跡。
大正14年故志村滝蔵氏により発見、本業の農業のかたわら発掘調査研究が行われ、私有地80アールの調査面積を二代にわたり約77年間の年月をかけて、農閑期を利用し発掘調査が継続されてきた。昭和23年には地元郷土研究会の支援を得て、組織的に発掘調査が行われ、当遺跡の重要性が認識された。
現在は二代目志村氏が20年ほど前に遺跡・遺物の保存を継承し、「坂井考古館」として約3,000点の出土遺物が保存・展示され、自費運営している。
遺跡からは、土偶・顔面把手・獣面把手など精神生活を現す祭祀関連の遺物が多数検出されている。集落の中央に大型の竪穴住居が建てられ、そこからは大型の祭壇・顔面と獣面把手付土器・土偶などが発見されている。これ以外に数多くの祭祀用具や勝坂式土器、多くの土器と土鈴、石斧・石鏃などの石器類等多種類・多方面にわたっている。
【佐藤八郎関係】
明治42年（1909）～平成16年7月19日（94歳）
山梨郷土研究会を築いた
県立甲府中学校卒業、山梨県師範学校専攻科卒業
各地の小学校校長

武田氏研究会顧問
山梨郷土研究会名誉会員
松平定能編集、佐藤八郎校訂『甲斐国志』全5巻(大日本地誌大系、雄山閣、1968～82)
佐藤八郎『武田信玄とその周辺』（新人物往来社、1979）
佐藤八郎『甲斐地名考』（山梨郷土研究会、1977）
佐藤八郎先生頌寿記念論文集刊行会編『戦国大名武田氏』（名著出版、1991）
佐藤八郎『山梨県の漢字碑』（佐藤八郎、1998）
『甲斐　特集記事 佐藤八郎先生追悼』110号（2006年1月）
【韮崎を学ぶ】
これまでに、どんな本が出ているのか。

山梨時報社編『現在之韮崎』（山梨時報社、1903）
山梨教育会北巨摩支会『北巨摩郡誌』（山梨教育会北巨摩支会、1915）
『北巨摩郡穂坂村処女会写真帳』（処女会、1923）
北巨摩郡山岳開発会編『山梨県北巨摩郡山岳登山案内』（北巨摩郡山岳開発会、1924）
『北巨摩郡勢一班』（山梨県北巨摩郡教育会、1930）
北巨摩郡教育会編『北巨摩郡教育会理科研究部報告書』（北巨摩郡教育会理科研究部、1931）
北巨摩郡教育会編『先史原史時代調査』（北巨摩郡教育会、1932）
『口碑伝説集』（北巨摩郡教育会、1935）
北巨摩郡教育会理科研究部編『北巨摩郡の地質』（山梨県北巨摩郡教育会、1942）
北巨摩郡先覚顕彰会編『北巨摩郡先覚者三十六氏略伝』（北巨摩郡先覚顕彰会、1943）
浅川彦六編『韮崎町制六十年誌』（韮崎町役場編、1953）
志村滝蔵『坂井』（地方書院、1965）
韮崎市教育委員会編『韮崎市民話伝説集』（韮崎市教育委員会、1967）
森本圭一編『山梨県考古図編―北巨摩地方出土縄文式土器―』（都留文科大学考古学研究会、1968）
谷戸武雄編『北巨摩の社会教育―あゆみと現状―』（山梨県社会福祉協議会、1971）
山梨県立韮崎高等学校編『塩のながれ―創立50周年記念誌―』（山梨県立韮崎高等学校、1972）
韮崎市立穴山小学校編『穴山小学校創立百周年記念誌』（韮崎市立穴山小学校創立百周年記、1973）
韮崎市役所企画調整課編集『広報にらさき縮刷版』（市制施行20周年記念、韮崎市役所、1974）
韮崎市立藤井小学校編『韮崎市立藤井小学校創立100周年記念誌』（韮崎市立藤井小学校創立100周年記念、1974）
『北巨摩郡長坂・明野・韮崎地内 山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』（山梨県教育委員会、1975）
韮崎市立大草小学校編『南宮の里　大草小学校百周年記念誌』（韮崎市立大草小学校百周

年記念、1975）
韮崎市立中田小学校編『韮崎市立中田小学校創立100周年記念誌』（韮崎市立中田小学校創立100周年記念、1975）
韮崎市立神山小学校編『かみやま　小学校百年のあゆみ』（韮崎市立神山小学校百周年記念、1975）
韮崎市立竜岡小学校編『竜岡小学校開校百年記念誌』（韮崎市立竜岡小学校百周年記念、1975）
内藤末仁『韮崎市の民話伝説』（内藤末仁、1976）
韮崎市立穂坂小学校編『いしずえ　穂坂小学校ＰＴＡ30周年記念』（韮崎市立穂坂小学校ＰＴＡ、1978）
森和敏編『八ケ岳・茅ケ岳南麓等における縄文時代文化の研究』（韮崎市誌編集委員会、1978）
韮崎市誌編纂専門委員会『韮崎市誌』上・中・下・資料編（韮崎市、1978～79）
朝穂堰土地改良区堰誌編集委員会編『朝穂堰誌』（朝穂堰土地改良区、1979）
韮崎市立韮崎東中学校編『韮崎市立韮崎東中学校創立20周年記念誌』（韮崎市立韮崎東中学校、1981）
韮崎市教育委員会編『韮崎市ふるさと百人一首』（韮崎市教育委員会、1981）
韮崎市教育委員会編『武田家四百年追遠記念資料展』（韮崎市教育委員会、1982）
山梨県教育委員会編『山梨県歴史と文化の道調査表　第１集　５　―穂坂路・韮崎市―』（山梨県教育委員会文化課、1983）
藤原茂男編『韮崎 写真集明治大正昭和（ふるさとの想い出 264)』（国書刊行会、1983）
韮崎市教育委員会編『武田の里　韮崎市の文化財』（韮崎市教育委員会、1983）
韮崎市老人クラブ連合会編『韮崎市老壮大学十五周年記念誌大学だより』（韮崎市老人クラブ連合会、1984）
韮崎市教育委員会編『山梨県韮崎市坂井南遺跡　埋蔵文化財緊急発掘調査報告書』（韮崎市教育委員会、1984）
山梨県教育委員会編『山梨県歴史と文化の道調査表　第４集　１１　―韮崎市　甲州街道―』（山梨県教育委員会文化課、1984）
『全国郷土史センター所蔵地方史誌関係図書目録　第１巻』（韮崎市立図書館、1984）
山梨県教育委員会編『山梨県歴史と文化の道調査表　第７集　１７　―西郡路　韮崎市―』（山梨県教育委員会文化課、1985）
韮崎市教育委員会編『山梨県韮崎市中田小学校遺跡　県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査』（韮崎市教育委員会、1985）
韮崎市役所企画調整課編集『広報にらさき縮刷版』（市制施行30周年記念、韮崎市役所、1985）
朝穂堰土地改良区編集委員会編『朝穂せぎ物語』（朝穂堰土地改良区、1985）
韮崎市農協20年史編纂委員会編『韮崎市農協二十年史』（韮崎市農業協同組合、1986）
『駒井遺跡発掘調査報告書＝山梨県韮崎市藤井町』（山梨県教育委員会、1986）
韮崎市教育委員会編『金山遺跡　県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』（韮

崎市教育委員会、1986）
韮崎市教育委員会編『山梨県韮崎市金山遺跡・下木戸遺跡　中道遺跡　県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査』（韮崎市教育委員会、1986）
韮崎信用組合編『韮崎信用組合創立三十周年記念誌』（韮崎信用組合、1986）
製造業韮崎市商工会編『韮崎の企業名鑑』（韮崎市商工会、1986）
韮葉野球部‖編『球宴回想―大正14年度～昭和24年度―』（旧制韮崎中学校新制韮崎高等学校、1986）
韮崎市編『武田の里資料展　武田信義公800年追遠記念』（韮崎市、1987）
『甲州道中分間延絵図　第７巻　韮崎・武田八幡・原地通・新府・台ケ原』（東京美術、1987）
韮崎市教育委員会編『山梨県韮崎市中本田遺跡・堂の前遺跡　県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査』（韮崎市教育委員会、1987）
韮崎市商工観光課編『武田の里にらさき　歴史と自然を美しく奏でる町』（韮崎市、1987）
韮崎市教育委員会編『武田の里婦人大学　開講十年のあゆみ』（韮崎市教育委員会社会教育、1988）
『韮崎の石造物』（韮崎市教育委員会社会教育課編、1988）
三枝久徳編『朝穂堰』本篇・ 資料篇（福永書店、1988）
韮崎市教育委員会社会教育課・武田の里婦人大学事務局編『武田の里婦人大学開講十年のあゆみ』（韮崎市教育委員会、1988）
韮崎市教育委員会編『山梨県韮崎市前田遺跡　県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査』（韮崎市教育委員会、1988）
山梨県埋蔵文化財センター編『山梨県韮崎市大輪寺東遺跡―中世城館跡の発掘調査―』（山梨県教育委員会、1990）
山寺仁太郎・山岸虎雄監修『目で見る韮崎・巨摩の100年』（郷土出版社、1990）
清水昭三『韮崎の宿場の俳文学―天狗の系譜―』（小林昭三、1991）
韮崎市教育委員会編『宮ノ前第２遺跡・北堂地遺跡　県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査』（韮崎市教育委員会、1991）
清水昭三『俳風韮崎宿の哀歓』（新読書社、1992）
『山梨県韮崎市宿尻遺跡―県道穴山停車場線拡幅工事に伴う発掘調査―』（山梨県教育委員会、1993）
『かみやま―ふるさと読本―』（韮崎市立神山公民館、1993）
韮崎市藤井公民館編『藤井平五千石　ふるさと写真集』（韮崎市藤井公民館、1994）
真壁静夫編『韮崎の生涯学習心の３・３方式―情操豊かな人づくり15年の知恵―』（第一法規出版、1995）
韮崎市遺跡調査会編集『埋もれていた遺跡　韮崎市神山町新田遺跡の発掘　主要地方道路韮崎櫛形豊富線（旭バイパス）建設に伴う発掘調査』（韮崎市遺跡調査会、1996）
『韮崎生活学校20年のあゆみ』（韮崎生活学校、1996）
三枝久徳『韮崎市有形文化財への道程』（三枝久徳、1997）
山本千杉編『逸見筋の歳時記・方言―北巨摩地方―』（山本千杉、1997）

韮崎カトリック教会編『四十年のあゆみ』（韮崎カトリック教会、1997）
『韮崎市立病院50年のあゆみ―創立50周年記念―』（韮崎市、1998）
韮崎市編集『塩川下河原堤防遺跡』（韮崎市、1998）
韮崎市教育委員会編集『下木戸第２遺跡　集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』（韮崎市教育委員会、1999）
韮崎市教育委員会編集『上横屋遺跡　店舗建設に伴なう埋蔵文化財発掘調査報告書』（韮崎市教育委員会、1999）
韮崎市編『戦国の浪漫新府城　ふるさとの城を語ろう』（韮崎市、1999）
溝口克己『『赤い鳥』と山梨の作文教育―北巨摩地方を中心に―』（溝口克己、1999）
白山城跡学術調査研究会編『白山城の総合研究―白山城総合学術調査報告書―』（韮崎市教育委員会、1999）
山梨県社会教育の会編『社会教育半世紀―北巨摩のあゆみ―』（山梨県社会教育の会北巨摩支部、2000）
萩原三雄監修『図説韮崎・巨摩の歴史』（郷土出版、2000）
社会科副読本改訂委員会編『わたしたちの韮崎市』（韮崎市教育委員会、2001）
網野善彦監修『新府城と武田勝頼』（新人物往来社、2001）
韮崎市教育委員会編『山梨県韮崎市西表堤防遺跡　都市計画道路事業韮崎本町通線建設に伴う発掘調査報告書』（韮崎市教育委員会、2002）
『生涯学習まちづくりフォーラム実施報告書　平成13年度』（八潮　稚内　天童　菊池　韮崎　日南　全国生涯学習市町村協議会、2002）
山梨県埋蔵文化財センター編『身近な古代を調べよう―北巨摩地域編―』（山梨県埋蔵文化財センター、2002）
山梨県立韮崎高等学校同窓会編『八十輪―山梨県立韮崎高等学校創立８０周年記念／同窓会誌―』（山梨県立韮崎高等学校、2002）
韮崎市遺跡調査会編『下横屋遺跡　３　藤井町北下条字下横屋1526番地地点　宅地分譲地内道路敷設に伴う緊急発掘調査報告書』（韮崎市遺跡調査会、2003）
韮崎市遺跡調査会編『下横屋遺跡　４　藤井町南下条字水無421番地地点　宅地分譲地内道路敷設に伴う緊急発掘調査報告書』（韮崎市遺跡調査会、2003）
韮崎市教育委員会編『周五郎の世界　山彦乙女と韮崎』（韮崎市教育委員会、2003）
歩み新たに
山梨県立韮崎工業高等学校創立40周年記念誌編集委員会編『山梨県立韮崎工業高等学校40周年記念誌』（山梨県立韮崎工業高等学校、2003）
韮崎市教育委員会編『宿尻第２遺跡　県道茅野小淵沢韮崎線（穴山バイパス）建設に伴う緊急発掘調査報告書』（韮崎市教育委員会、2004）
『保存版巨摩今昔写真帖―韮崎市・南アルプス市・中巨摩郡・北巨摩郡―』（郷土出版社、2004）
韮崎市役所編『Ｂｌｏｓｓｏｍ　Ｃｉｔｙ―韮崎市制施行５０周年記念市勢要覧―』（韮崎市役所企画財政課、2005）
韮崎市体育協会編『韮崎市体育協会のあゆみ　協会設立50周年記念』（韮崎市体育協会、

2006）
→こんなに先人たちは勉強してきた
　こんなに学ぶ材料がある
　歴史に注目する割合が高い

4　新府城整備と武田の里

新府城は何が誇れるのか
　甲斐・信濃・上野・駿河といった武田領国の中心地
　戦国大名を代表する武田氏の築城技術の集大成
　天正9年に造られて、わずか3ヶ月ほどしか使われない－指標としての城
研究状況
　発掘調査
　調査をもとにした復元
　→私たちは現時点でこのように考えるのであって、今後もっと考える必要
【武田の里～武田の里のまちづくり～】
感性豊かな躍動都市　にらさき
感性豊か 自然を愛しまちの美しさを大切にする、他者の痛みやよろこびを共有する、歴史や世界を学び、未来に責任を持つ心など、一人ひとりの感性豊かな思いが輝く社会像を表します。
　躍動都市 多彩な価値観を認め、それをまとめていく活発な市民活動や新たな事業活動が展開され、新世紀を彩る飛躍に向け挑戦する躍動感ある舞台（都市）を表します。同時に、本市が持つ歴史的・今日的な役割である中核都市としての機能を高め、峡北地域における交通・物流、情報、生活サービス教育・文化など多様な取り組みを束ねるネットワーク拠点を表します。
　まちづくりの基本目標
　　感性豊かな躍動都市　「にらさき」を５つの色で描きます
（１）自然を活かす環境共生社会の実現
　豊かな自然環境と都市的活動が共生する環境にやさしいまちづくりをめざし、緑地や水辺等の計画的な保全・整備に努め、四季折々の自然にふれあえる機会を拡充します。また、環境共生社会の構築をめざすとともに、ごみの減量化・リサイクルなどを進めます。
（２）住みよい快適な都市の実現
　地域性を重視した居住環境を築くため、公園整備など集いの場や上下水道の整備など環境を整えます。また、中心市街地の活性化など市街地の計画的な整備を進めるとともに、周辺の緑地・農地を取り込んだ住宅・住環境の確保に取り組みます。
（３）快適な生活を支える都市基盤の整備
（４）安全な地域社会の実現

（１）創造と活力を生む生涯学習社会の構築
　市民の学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、生涯学習推進体制や学習施設を充

実するとともに、時代の変化に対応する生活・地域づくり等の課題学習を進め、想像と活力を生む生涯学習社会の構築をめざします。また、生き生きとした生活が送れるようスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。

（２）たくましさとやさしさのある児童生徒等の育成

次世代を担う子供たちが将来、社会人として必要な基本を身につけ、一人ひとりの個性を活かし、たくましく、やさしい人間形成を支えるため、教育環境の整備に努めます。

（３）継承し創造する市民文化の醸成

市民の主体的・創造的な文化活動への支援をはじめ、様々な芸術文化を楽しむ機会の拡充を進めます。また、ふるさとの歴史文化の保存・継承に努め、地域の誇りとなるような市民活動の振興に取り組みます。

（１）市民参画のまちづくり
（２）ふれあいと交流のある地域社会
（３）効果的な行財政運営

韮崎市と武田氏

市章・昭和30年9月21日制定＝“甲斐といえば武田信玄。韮崎といえば武田の里”

「韮」は非ずという否定的化を排し、カタカナ文字で「ラ」を二つ抱き合わせて円満な和合を表し、「韮」を意味する。両側のハネは飛躍を表し、「崎」を意味する。中央の割り菱は本市にゆかりのある武田菱の紋章を配し、郷土の歴史的意味を表す。

清和天皇の流れを汲む新羅三郎源義光以前の三代は、甲斐守（国司）を務め、任期が明けるとこの地を去りましたが、その子義清は甲斐（現市川三郷町）に土着し、甲斐源氏の始祖となります。その孫にあたるのが信義。彼は韮崎の武田ノ庄を与えられ、武田の姓を名乗り、強大な勢力を誇りました。以来、韮崎は武田家の故郷になりました。富士川の水害を治めた信玄、新府城の悲劇（長篠の戦いで織田・徳川軍に大敗を喫した武田勝頼公は、甲斐国侵攻に備え新府築城を決意。しかし築城１年後の1582年に攻め込まれ、自ら火を放ちました）で知られる最後の将・勝頼・・・韮崎はいまも彼らの野望とロマンを秘めています。

・新府城整備は新府城を学ぶ手段
・新府城整備は市民の歴史意識を高める手段
・新府城整備は市民の一体感醸成の手段
・新府城整備は市民の誇りを高める手段
　→新府城の門などを復元しても、観光客の一気の増加などは望めません
　　市民がふるさとを理解する材料の提供

主役は市民です。市民が心豊かになる地域づくり。その手段として歴史遺産を活用。

５　おわりに

新府城は戦争遺跡（武田氏滅亡の舞台）でもある

戦国の争乱は食糧難と、富の争奪

人間にとってもっとも大事なのは生命と財産の安全
生命と財産の安全を脅かす戦争が起きないような社会を築く
食糧と水の確保
景観の確保
人間は社会的動物＝共に生きる社会
一人一人が人間として豊かになる
豊かさの指標は様々＝経済の論理を越えよう
心の豊かさをもてるように学ぶ
　→生涯学習都市宣言

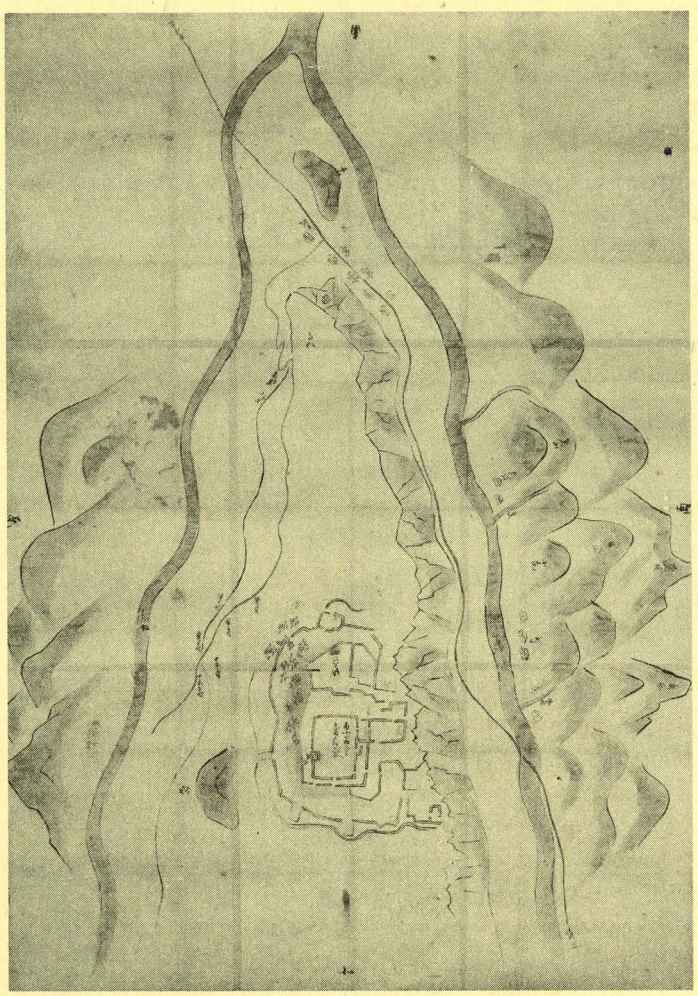

『新府城絵図』堤 家所蔵

韮崎市まちづくりシンポジウム

風林火山の世界
新府城と武田の里

発表要旨

発行日　平成１９年１月２８日

発　行　韮崎市・韮崎市教育委員会

〒407-8501　山梨県韮崎市水神１丁目３番１号

TEL　0551-22-1111

生涯学習担当（内線２６９）／まちづくり推進担当（内線３２５）

印　刷　有限会社タクト

風林火山

武田の里にらさき

山梨県韮崎市